

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第62期)	至	2022年3月31日

株式会社 **ゼンリン**

(E00717)

第62期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2022年6月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ゼンリン

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	44
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	49
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	93
2. 財務諸表等	94
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109
監査報告書	
当連結会計年度（2022年3月期）	
当事業年度（2022年3月期）	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月20日
【事業年度】	第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ゼンリン
【英訳名】	ZENRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山善司
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
【電話番号】	093(882)9052
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮田哲也
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号
【電話番号】	093(882)9052
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮田哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	61,332	63,747	59,771	57,225	59,053
経常利益 (百万円)	5,863	6,200	3,709	1,683	3,044
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,336	3,206	2,633	1,248	3,658
包括利益 (百万円)	4,129	3,296	1,028	2,294	9,418
純資産額 (百万円)	40,822	41,722	41,451	44,723	48,746
総資産額 (百万円)	71,668	69,932	69,569	71,320	79,164
1株当たり純資産額	745円46銭	759円18銭	759円57銭	785円98銭	894円73銭
1株当たり当期純利益	60円75銭	61円15銭	50円37銭	22円54銭	66円94銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	60円66銭	57円55銭	47円30銭	20円91銭	63円16銭
自己資本比率 (%)	54.9	56.7	57.1	60.5	61.3
自己資本利益率 (%)	8.2	8.1	6.6	3.0	8.1
株価収益率 (倍)	37.0	40.1	21.0	58.8	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,783	9,035	7,995	6,351	8,201
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,392	△5,016	△2,958	△5,041	△3,784
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△668	△3,287	△2,007	△8	△4,629
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,542	12,240	15,237	16,529	16,455
従業員数 〔外、正社員以外の 平均雇用者数〕 (人)	3,028 〔788〕	3,019 〔756〕	3,029 〔758〕	3,692 〔－〕	3,693 〔－〕

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、第61期、第62期の正社員以外の平均雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施いたしましたが、第58期の期首に当該株式分割が実施されたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第58期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第58期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、第61期以前に係る累積的影響額については、第62期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	41,235	42,529	41,386	40,347	42,162
経常利益 (百万円)	4,891	5,757	3,968	2,487	2,240
当期純利益 (百万円)	3,302	3,113	2,913	2,017	3,433
資本金 (百万円)	6,557	6,557	6,557	6,557	6,557
発行済株式総数 (千株)	38,200	57,301	57,301	57,301	57,301
純資産額 (百万円)	32,666	32,656	34,267	37,806	43,261
総資産額 (百万円)	56,382	55,800	57,670	60,746	68,897
1株当たり純資産額	618円98銭	624円71銭	655円38銭	688円66銭	798円07銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	35円 (17円50銭)	24円 (12円)	25円 (12円50銭)	25円 (12円50銭)	26円 (12円50銭)
1株当たり当期純利益	60円14銭	59円37銭	55円72銭	36円41銭	62円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	60円05銭	55円86銭	52円39銭	34円12銭	59円24銭
自己資本比率 (%)	57.9	58.5	59.4	62.2	62.8
自己資本利益率 (%)	9.7	9.5	8.7	5.6	8.6
株価収益率 (倍)	37.4	41.3	19.0	36.4	15.9
配当性向 (%)	38.8	40.4	44.9	68.7	41.4
従業員数 〔外、正社員以外の 平均雇用者数〕 (人)	1,938 〔578〕	1,951 〔563〕	1,959 〔567〕	2,436 〔－〕	2,440 〔－〕
株主総利回り (%)	143.9	158.3	71.6	90.1	71.0
(比較指標：TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,270 □2,257	3,675	2,678	1,465	1,391
最低株価 (円)	2,003 □2,138	2,148	735	954	912

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、第61期、第62期の正社員以外の平均雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施いたしました。第58期の期首に当該株式分割が実施されたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第58期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第58期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、第61期以前に係る累積的影響額については、第62期の期首の純資産額に反映させております。

- 5 選択した株価指数は、TOPIX（東証株価指数・配当込み）であります。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 7 □印は、株式分割（2018年4月1日、1株→1.5株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1974年3月	住宅地図・各種地図・図書等の企画出版を目的とする株式会社善隣を北九州市小倉区に設立（組織変更、資本金10百万円）
1983年7月	株式会社善隣を株式会社ゼンリンに商号変更
1983年8月	株式会社善隣出版社及び日本住宅地図出版株式会社を吸収合併し、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪他全国各地の事業所を引継ぎ地図情報企業として全国展開が可能な体制を確立
1984年5月	株式会社日立製作所と共同で「住宅地図製作自動化システム」を確立、さらに「住宅地図情報利用システム」を開発
1985年11月	株式会社日立製作所及び株式会社写研との共同により、文字・図形情報を入力した磁気テープから直接印刷用の刷版を作る「レーザー製版システム」を開発
1986年11月	地図情報のデータベース「Zmap電子地図」及びソフトウェアプログラム「Zmap-PC」を開発
1988年1月	東京都23区の「Zmap電子地図」及びソフトウェアプログラム「Zmap-PC」を発売開始（以降、政令指定都市を重点に全国に拡販）
1990年3月	外注先である株式会社天地堂印刷製本所（現、株式会社ゼンリンプリンテックス（連結子会社））を事業の緊密性を図り、製版・印刷の効率化を高めるため子会社化
1991年10月	汎用化を狙ったカーナビゲーション用のナビゲーションシステム研究会の統一規格に沿ったソフト「ナビソフト」を開発
1992年5月	作業の効率化を図るため、生産本部の一部（製版・印刷・製本部門）を株式会社ゼンリンプリンテックス（連結子会社）へ移管
1992年6月	全国版・関東リゾートガイド等の「ゼンリン・ナビソフト」を新発売
1992年12月	北九州市戸畑区に「ゼンリントクノセンター」を竣工、開発本部が当センターに集結
1994年9月	福岡証券取引所に上場
1996年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年1月	電子地図事業の生産効率化を図るため、株式会社ダイケイ（連結子会社）及び同社の子会社である上海大計数据处理公司（連結子会社）を子会社化
2000年4月	電子地図の北米海外拠点として、ZENRIN USA, INC.（現、Abalta Technologies, Inc.（連結子会社））をアメリカに設立 電子地図のインターネット配信事業のため、株式会社ゼンリンデータコム（連結子会社）を設立
2001年8月	電子地図の立体映像技術の研究、開発のため、株式会社ジオ技術研究所（連結子会社）を設立
2002年7月	CD-ROM版住宅地図「デジタウン」を新発売
2005年10月	電子地図の欧州海外拠点として、ZENRIN EUROPE GmbH（連結子会社）をドイツに設立
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2013年3月	東京都千代田区に東京本社を設置
2014年5月	本社を北九州市小倉北区から同市戸畑区に移転
2016年9月	海外事業を中心とした事業強化のため、Abalta Technologies, Inc.（連結子会社）及び同社の子会社であるAbalta Technologies EOOD（連結子会社）を子会社化
2020年4月	マーケティングソリューションビジネスの更なる事業拡大を図るため、株式会社ゼンリンマーケティングソリューションズ（連結子会社）が同社の子会社3社（株式会社ゼンリンビズネクス、株式会社ゼンリンジオインテリジェンス、大東マーケティングソリューションズ株式会社）を吸収合併 当社グループ全体の福利厚生を取りまとめる（管理・運営）会社として、株式会社タイコー（連結子会社）を子会社化
2021年1月	当社グループのシステム開発体制の強化を図るため、株式会社ワイズ・コンピュータ・クリエイツ（連結子会社）を子会社化 ベンチャー企業への投資を通じた既存事業の成長と新規事業の創出のため、CVC子会社である株式会社ゼンリンフューチャーパートナーズ（連結子会社）を設立
2021年4月	GISビジネスの更なる拡充を図るため、株式会社カーネル（連結子会社）を子会社化 当社グループとの事業シナジーが認められる企業、最先端技術や独自サービスを有するベンチャー企業への投資のため、ZFP第1号投資事業有限責任組合（連結子会社）を設立
2022年1月	北米事業拡大を図るため、Abalta Technologies, Inc.（連結子会社）がZENRIN USA, INC.を吸収合併

（注）2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社（うち連結子会社19社）で構成され、位置情報サービスの提供並びにこれらに附帯・関連する事業活動を展開しております。

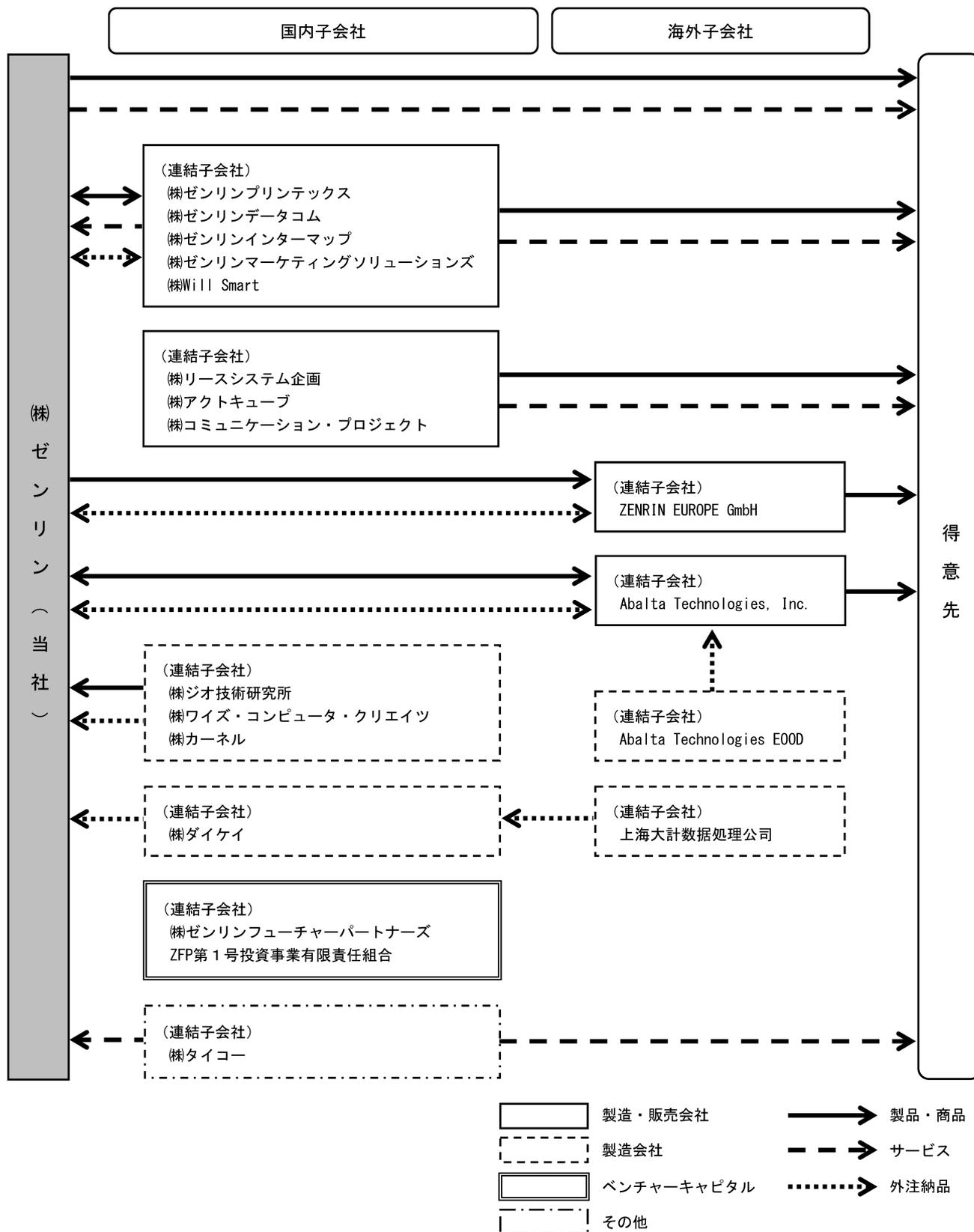
当社グループの事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、当社グループの事業に係る位置付け等を主要品目等によって区分しております。報告セグメントの変更等に関する詳細は、「第5 1.

(1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

主要品目等	業務内容	会社名
住宅地図帳 応用地図 住宅地図データベース スマートフォン向けサービス インターネットサービス向け 地図データ カーナビゲーション用データ 3D地図データ その他地図データ	製造・販売	当社、(株)ジオ技術研究所、ZENRIN EUROPE GmbH、Abalta Technologies, Inc.
	製版・印刷・製本	(株)ゼンリンプリンテックス
	校正・文字入出力	当社、(株)ゼンリンプリンテックス
	調査・企画・編集	当社
	受託・開発	当社、(株)ゼンリンデータコム、 (株)ワイズ・コンピュータ・クリエイツ、(株)カーネル、 (株)Will Smart、(株)コミュニケーション・プロジェクト、 Abalta Technologies, Inc.、Abalta Technologies EOOD
	データ作成・入力	当社、(株)ダイケイ、(株)ジオ技術研究所、 (株)ゼンリンインターマップ、(株)カーネル、 上海大計数据处理公司
	データ配信	当社、(株)ゼンリンデータコム
グループ内給与事務・ 福利厚生管理・運営	(株)タイコー	
一般印刷物	製造・販売・ 校正・文字入出力	(株)ゼンリンプリンテックス
仕入商品	販売	当社、(株)ゼンリンデータコム
マーケティングソリューション	企画・提供	当社、(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ
リース専用パッケージシステム	開発・販売・保守	(株)リースシステム企画
不動産業向けサービス	開発・販売・保守	(株)アクトキューブ
ベンチャーキャピタル	ファンドの管理・運営	(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ
	投資ファンド	ZFP第1号投資事業有限責任組合

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 Abalta Technologies, Inc. (連結子会社) は、2022年1月1日付で、ZENRIN USA, INC. (連結子会社) を吸収合併いたしました。
- 2 (株)タイコー (連結子会社) は、2022年4月1日に(株)ゼンリンウェルサポートへ商号変更いたしました。
- 3 (株)ワイズ・コンピュータ・クリエイツ (連結子会社) は、2022年4月1日に(株)ゼンリンマップテックへ商号変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ゼンリンプリンテックス ※1	北九州市門司区	92	印刷物の製造・販売	100.0	住宅地図帳・応用地図の製版・印刷・製本、地図データベース整備の一部を当社より受託 役員の兼任 1名
㈱ダイケイ	大阪市西区	100	地図データベース整備	100.0	地図データベース整備の一部を当社より受託
㈱ゼンリンデータコム ※1、2	東京都港区	2,283	位置情報サービス、 業務ソリューションの提供	100.0	インターネットサービス向け地図データ 配信業務の一部を当社より受託 役員の兼任 3名
㈱ジオ技術研究所	福岡市博多区	200	ソフトウェアの研究・開発、 地図データベース整備	100.0	地図データ作成におけるAI技術の研究、 開発及び3D地図データベース整備業務の 一部を当社より受託
㈱ゼンリンインターマップ	那覇市	60	地図サービスの提供、 地図データベース整備	100.0	地図データベース整備の一部を当社より 受託、沖縄地区における当社製品の販売 代理店
㈱ゼンリンマーケティング ソリューションズ	東京都千代田区	100	マーケティングソリューシ ョンの提供	100.0	マーケティングソリューション業務の一 部を当社より受託 役員の兼任 1名
㈱タイコー	北九州市小倉北区	10	グループ内福利厚生業務	100.0	給与事務、福利厚生業務を当社より受託 役員の兼任 1名 貸付金 434百万円
㈱ワイズ・コンピュータ・ クリエイツ	北九州市戸畑区	19	ソフトウェアの開発	100.0	地図データベース整備システム開発業務 の一部を当社より受託 貸付金 10百万円
㈱ゼンリンフューチャー パートナーズ	東京都千代田区	25	コーポレートベンチャー キャピタル業務	100.0	役員の兼任 2名
㈱カーネル	京都市下京区	10	地図データベース整備	100.0	地図データベース整備の一部を当社より 受託
㈱Will Smart	東京都江東区	545	業務ソリューションの提供	62.8	デジタルサイネージの調達、保守・運用 業務を当社より受託
㈱リースシステム企画	川口市	20	パッケージシステムの開発・ 販売	100.0 (100.0)	—————
㈱アクトキューブ	東京都千代田区	10	Webシステム等の開発・販売	100.0 (100.0)	貸付金 28百万円
㈱コミュニケーション・ プロジェクト	東京都渋谷区	10	業務ソリューションの提供	100.0 (100.0)	貸付金 38百万円
ZFP第1号投資事業有限 責任組合 ※1	東京都千代田区	906	コーポレートベンチャー キャピタルファンド	100.0 (0.0)	—————
ZENRIN EUROPE GmbH	ドイツ ミュンヘン市	150 千EUR	カーナビゲーション用 データの販売	100.0	当社の地図データを販売
Abalta Technologies, Inc.	アメリカ サンディエゴ市	3,132 千USD	ソフトウェアの開発・販売	100.0	当社の地図データを販売 役員の兼任 2名
上海大計数据处理公司	中国 上海市	500	地図データベース整備	100.0 (100.0)	地図データベース整備の一部を、当社よ り㈱ダイケイを通じて受託
Abalta Technologies EOOD	ブルガリア ソフィア市	100 BGN	ソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	—————

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している該当会社はありません。

2 ※1 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 ※2 ㈱ゼンリンデータコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,622百万円
	(2) 経常利益	335百万円
	(3) 当期純利益	110百万円
	(4) 純資産額	8,227百万円
	(5) 総資産額	11,907百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
位置情報サービス関連事業	3,693

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

2 正社員以外の雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,440	46.41	16.51	4,972,418

セグメントの名称	従業員数（人）
位置情報サービス関連事業	2,440

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2 正社員以外の雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして地図関連情報の提供を通じ、社会に貢献し続けることを活動の基本として事業を拡大してまいりました。当社グループは、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念として掲げ、「Maps to the Future」のスローガンのもと、地図情報で未来を創造していくことを使命として企業運営を行い、「情報を地図化する世界の企業」となることを目指しております。

また、株主の皆様にとって魅力ある企業集団であることを目指すとともに、お客様及び従業員を大切に、社会に貢献し続けていく企業集団でありたいと考えております。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属する地図業界では、これまでは、詳細で正確な情報に基づいた、わかりやすく使いやすい地図やサービスの提供が求められており、当社グループは、地図に付加価値を加えることで市場のニーズに応え、事業を拡大してまいりました。昨今の市場のニーズは、自動運転やMaaSに代表されるように、社会や産業の課題解決を目的とし、人だけでなくシステムが判断するために必要となる三次元化を含めた現実世界の再現にシフトしております。技術革新や高度なネットワーク社会の実現により、現実世界から様々なデータを収集・解析し、現実世界へフィードバックすることで新たなサービスを創造・展開していくことが可能となった現在では、最新技術の活用と大規模資本を背景とした大手IT企業等の参入もあり、当業界の競争は激化しております。

一方で、一般に流通している情報が多すぎるがゆえに、必要な情報を正しく素早く入手することが困難な状況も発生しており、多様化した市場のニーズに対応するためには、情報を過不足なく適時適切に提供することが重要になってまいりました。

このような環境の変化に素早く対応すべく、当社グループでは6ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025（以下、ZGP25）」（2020年3月期～2025年3月期）を2019年4月よりスタートし、『ネットワーク社会における「量と質」の最適化』をテーマに、3つの基本方針を掲げ、①事業活動において利用用途をつなげて「コト」を価値化すること、②生産活動において位置情報をつなげて「モノ」を多様化すること、③事業及び生産活動を支えるため、個の知恵をつなげて「ヒト」を人財化することに取り組んでおります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2020年3月期から2022年3月期までの1st Stageは「ビジネスモデル変革時期」と位置づけ、ビジネスモデルの適切な使い分けによって顧客価値の増大と収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、パッケージ商品の企画・拡販によりフロー型ビジネスからストック型ビジネスへの転換が着実に進行したことに加え、流通基盤の開発により企業の業務課題の解決に向けた用途開発やパッケージ商品の提供が可能となりました。さらに、マップデザイン事業や観光型MaaSなど、コンシューマー向けビジネスの積極的な取り組みを強化いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大、自動車の減産・販売低迷による影響などにより、業績面では厳しい結果であったと受け止めております。オートモーティブ事業やマーケティングソリューション事業は外部環境の変化による影響が大きく、ストック型サービスを始めとする自社サービスによる収益の改善が最優先課題だと認識しております。

当社グループは、位置情報の提供を通じて社会課題の解決を支援することで、持続的な企業成長を目指すサステナビリティ経営を方針として掲げております。2023年3月期から2025年3月期までの2nd Stageにおいては、次の成長ステージへ飛躍するため、まずはコロナ禍により低迷した業績の早期回復を目指します。さらに、顕在化した社会課題の解決のため、位置情報と流通情報を最適化し、新たな価値を創造するための位置情報イノベーションに取り組んでまいります。

(目標達成のための取り組み)

I. 事業方針

- ・既存事業の収益安定化を図ります。具体的には①市場ニーズを捉えたパッケージ商品やオンデマンドサービスの投入によるストック型サービスの拡大、②既存ナビビジネスのシェア拡大に取り組んでまいります。
- ・不動産、物流、金融業界等の課題解決に向けたソリューションの提供により、利益成長を促します。
- ・スマートシティ、ドローン物流など、地域の課題解決を支援するためのビジネスモデルを確立し、収益化を目指します。
- ・観光MaaSや地図デザイン商品などコンシューマー向けビジネスへの取り組みを加速し、事業化に向けた投資を継続します。

II. 生産方針

スマートシティや社会全体におけるDX推進、さらには多様化するモビリティ社会へと幅広く対応するため、位置に紐づくあらゆる情報を収集・管理し、適切につなげる高精度ネットワークデータベースを構築します。

ネットワークデータベースの元となる空間情報と世の中の流通情報とを機動的につなげ、柔軟に利活用できるよう、多様性と拡張性を持たせた時空間情報の高精度化に継続して取り組んでまいります。

III. 組織・人事方針

多様な人財が活気溢れる組織でイキイキと活躍し、ステークホルダーに信頼される企業グループを目指します。

当社グループでは、経営戦略や変化する事業環境に対応できる人財の育成こそが、価値創造のマテリアリティであると捉えており、従業員のエンゲージメントレベル向上に資する各種制度の導入・運用により、「働きがい改革」に取り組んでまいります。

さらに、環境負荷低減を目指し、事業活動における温室効果ガスの排出量削減に取り組んでまいります。

IV. 財務方針

利益確保及び資産効率の向上により、健全な財務基盤を維持しつつ、事業基盤強化のため、位置情報ビジネス分野への投資を継続するとともに、利益成長に基づいた株主還元を実施します。

(業績目標)

ZGP25 2nd Stageは、ストック型サービスの拡大、流通基盤から様々なサービス・ソリューションを創出するとともに、ビジネスモデルを具現化することにより、投資回収・営業利益率向上を優先課題として取り組んでまいります。

以上の取り組みにより、ZGP25の最終年度である2025年3月期には、連結売上高638億円、連結営業利益58億円(連結営業利益率9.1%)、連結自己資本当期純利益率(ROE)7.3%を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

なお、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。いずれのリスク要因によっても、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、6ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025」（2020年3月期～2025年3月期）を2019年4月よりスタートし、2022年4月に2023年3月期～2025年3月期のローリングプランを発表しました。本計画に沿って、当社グループの持続的利益成長と企業価値の向上に全力で取り組んでおりますが、当該中長期経営計画は、策定時に当社グループが入手可能な情報や適切と考えられる一定の前提に基づき、将来の事象に関する仮定及び予想に依拠して策定したものであります。

従いまして、以下に記載の各リスク等を含む様々な要因により、目標達成又は期待される成果の実現に至らない可能性があります。計画達成に向け適切に対処してまいります。

(1) 進化する技術への対応について

当社グループは、紙媒体が主流の頃より地図制作に携わり、地図に付加価値を加え、わかりやすく使いやすい地図やサービスを提供することで事業を展開してきました。また、いち早く地図情報のデータベース化に取り組み、汎用性に優れた地図データベースの構築に成功したことで、IT技術の進歩により拡大した地図情報の用途への対応を可能にし、カーナビゲーション用データの分野でトップシェアを獲得したほか、PC、携帯電話、スマートフォン等への地図データ配信分野においても高いシェアを獲得し、地図業界のリーディングカンパニーとしての地位を確立してきました。

近年の技術革新やあらゆるものがつながる高度なネットワーク社会の実現は、現在の地図制作のプロセスを一変させるだけでなく、ユーザーの地図情報の利活用方法を大きく変容させ、市場ニーズの急激な変化をもたらす可能性があります。当社グループでは、こうした事業環境の変化に対応するため、地図データベースの情報収集から整備、用途に応じた編集、提供までを可能とする情報プラットフォーム「ZENRIN Information Platform」の拡充により、生産性向上とコスト削減を図りつつ、AI等を活用したデータベース整備の効率化や情報を最適化する編集機能の向上に取り組んでおります。

しかしながら、予想を超える急激な技術の進化及び市場ニーズの変化に対応できず、市場ニーズに合致した製品を投入できなかった場合、現在の当社グループの優位性が大幅に低下し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 位置情報サービス関連事業への依存について

当社グループは、地図データベースの一部を利用した製品及びサービス、あるいは地図データベースそのものを販売、提供する位置情報サービス関連事業を展開し、事業を拡大してきました。当社グループの売上の大部分は、当社独自の地図データベースを基に制作される製品群及び地図データベースそのものの販売による売上に依存しております。

また、当社グループ製品の優位性確保のためには、地図データベースを最新の地図情報に更新する必要があり、毎期継続して多額の整備コストや設備投資が発生しております。

こうしたコストは売上高の増減にかかわらず継続して固定的に発生することから、一定水準の売上を確保できなければ、当該コストを回収できず、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社の参入・競争激化について

当社グループは、地図に付加価値を加えることで市場のニーズに応え、事業を拡大してまいりましたが、昨今の市場のニーズは、自動運転やMaaSに代表されるように、社会や産業の課題解決を目的とし、人だけでなくシステムが判断するために必要となる三次元化を含めた現実世界の再現にシフトしております。近年の技術革新や、あらゆるものがつながる高度なネットワーク社会が実現したことで、現実世界から様々なデータを収集・解析し、現実世界へフィードバックすることで新たなサービスを創造・展開していくことが可能となりました。

このような最新技術の活用と大規模資本を背景とした大手IT企業等の参入により、当社グループの製品を凌駕する高品質の製品や、用途を限定した低価格製品等が市場に投入され、当業界の競争が激化した場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存について

当社グループの売上高は、特定の自動車メーカー関連各社及び通信事業者並びにインターネット事業者に対するものが多くを占めております。これらの取引先とは、製品の仕様検討、技術開発、地図データベースの改良などにおいて相互協力関係にあり、取引先を通じて顧客ニーズを充足する努力を続けることで、引き続き良好な協力関係の維持と発展を目指しております。また、自動車メーカー関連各社や、様々な企業との業務提携によるパートナーシップ強化により、地図データベースの技術開発及び各種コンテンツの充実並びに新たな事業領域への進出を目指しております。

しかしながら、これらの取引先の経営方針や生産計画の変更及び業績動向などの影響を受け、当社グループ製品の販売数量の減少、製品価格の引き下げ要請、取引内容変更、契約打ち切り等が生じた場合は、友好的な協力関係がもたらす成果を享受できず、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業への投資について

当社グループは、既存事業とのシナジー強化、新たな事業領域への進出、経営効率向上のため、企業買収、第三者との合弁及び戦略的出資を積極的に実施しております。こうした投資には、多額の買収コスト又は統合費用の発生を伴います。

しかしながら、市場環境の変化や競争力の低下などにより、投資先企業が当初想定したとおりの事業展開ができない場合、当該会社の業績・財政状態の悪化、のれんの減損損失を計上する可能性があります。また、これらの投資においては、予め対象会社の法務・財務リスクなどを調査・評価しておりますが、投資時点では顕在化していない内部統制上の問題や、法令に抵触する可能性もあります。

これらの問題が発生した場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コーポレートベンチャーキャピタル事業（CVC事業）について

当社グループは、ベンチャー企業への投資を通じた既存事業の成長と新規事業の創出を目的に、CVC事業に取り組んでおります。当事業においては、実質的な投資リターンよりも、当社グループの事業を相乗的に成長、発展させることに重きを置いておりますが、投資活動であるため、投資検討段階では候補先企業の詳細なデューデリジェンスを行い、投資実行後は投資先企業の事業進捗及び財務状況に対する定期的なモニタリングを徹底し、可能な限りリスクを回避するよう努めております。

しかしながら、投資先企業の業績、財務状況によっては、投資の回収ができなくなる可能性及び評価損を計上する可能性があります。

これらの問題が発生した場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規ビジネスへの取り組みについて

当社グループは、新たな事業領域における新規ビジネスの開発のほか、スマートシティ、自動運転、MaaS、ドローン等の次世代の社会インフラ分野に関する取り組みも積極的に行っております。

こうした次世代の社会インフラ分野の法令や規制の整備は、現時点では不確定な部分が多く、実行判断においては最新の情報をタイムリーに入手し、慎重に見極めを行っておりますが、今後、法令や規制の整備が進むことで、現在見込んでいた通りの事業に成長しない可能性があります。また、実用化においては、当社グループ単独での展開だけでなく、他の企業グループとの提携も重要な手段の一つと考えており、当社グループでは、複数の企業グループと提携し推進しております。そのため、当社グループと提携する他の企業グループの経営方針、事業計画の変更により、当初計画通りの事業展開ができない可能性があります。

これら新規ビジネスへの取り組みにおいて、資金及び人的資源等の経営資源を投入しておりますが、当初計画通りの展開ができない場合、投入した経営資源に見合う成果を得ることができず、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品及び製品の欠陥について

当社グループの製品は、独自の情報収集及び外部から取得した各種情報、製造ノウハウ等の集大成であり、製品化においては高度な技術と情報処理能力を必要といたします。

当社グループでは、それらの製造において細心の注意を払うとともに、仕入商品を含め、欠陥のある商品及び製品を出荷しないように作業工程の各段階で厳重な品質検査を行っておりますが、そのことが、欠陥のある商品及び製品が市場に流通しないことを絶対的に保証するものではありません。

万一、当社グループが提供した商品及び製品に欠陥が発生した場合には、当該商品及び製品の回収に係るコストが発生するとともに、購入された顧客への賠償問題の発生、ブランドイメージの毀損など、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人財の確保と育成について

当社グループを取り巻く環境は予想を超える速度で変化しており、外部環境の変化に常に対応できる「知恵」を有する人財を継続的に創出するための人財開発が、重要な経営課題となっております。

多様化する市場ニーズに対応した製品を継続的に市場に投入していくためには、製品企画及び顧客提案スキルを持つ要員や、高い技術スキルを持つシステム開発要員や開発業務管理者が必要であり、また、AI、クラウドサービス等の新しい技術の進化に伴い、地図データベースの整備に関しても、こうした新技術に対応できるスキルを持った人財が欠かせない状況となっております。

このような状況に対応するため、様々な働き方に対応した勤務形態の導入、教育・成長支援制度の導入など、人事制度を適宜改定し、能力発揮に重点を置いた人事体系により、人財の確保と育成に取り組んでおりますが、こうした人財を確保又は育成できなかった場合には、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の管理について

当社グループは、顧客情報や従業員情報のほか、住宅地図等の製品に掲載・収録される居住者名、住所等の個人情報を収集・管理しており、個人情報保護法やその他類似法令を遵守し、これらの個人情報を適切に管理することは、当社の事業活動の基本であり、社会的責務であると認識しております。

当社グループでは、個人情報管理規程を定め、個人情報の取得・利用・保管・廃棄に関する手順等の社内ルールの整備、従業員教育、入退室管理等の物理的対策及びコンピュータシステムへのアクセス管理等の情報セキュリティ対策を講じております。

しかしながら、これらの個人情報が、不正アクセスや業務上の過失等により、当社グループ又は業務委託先から漏洩し賠償問題が発生した場合、また、今後関連する法令の改正等により当社が展開するサービスが規制された場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権の侵害について

当社グループでは、独自に開発した製造技術や新規開発製品に関するもので知的財産の保護の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権や商標権の出願、登録を行っておりますが、必ずしもこれらの権利を取得できるとは限りません。当社グループの技術、ノウハウ又は製品名等が特許権や商標権として保護されずに他社に先んじられた場合には、当社グループの製品開発あるいは販売に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な調査を行い、注意を払っておりますが、当社グループの調査範囲が十分でかつ完全であるとは保証できません。さらに、第三者の特許権等の知的財産権が当社グループの事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定することは困難であり、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求、使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払いが発生する可能性があります。

これらの問題が発生した場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報システムへの対応について

当社グループの業務遂行にあたっては、情報システムの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっております。これらの情報システムの安全な運用にあたっては、関連規程を整備の上、各種対策を施し、地震・火災等の罹災及びサイバー攻撃に対しても、情報システムの安全及び安定稼働の確保に努めております。

しかしながら、予期できない水準の情報システム基盤の重大な障害、又は情報システムを支える電力、通信回線等のインフラに大規模な障害が発生する可能性を完全に排除することはできず、このような事態が発生した場合、各種業務活動の停止、重要なデータの喪失、当社サービスの機能低下などが発生する可能性があります。

これらの問題が発生した場合、復旧費用の発生、当社製品の信用力やブランドイメージの毀損などにより、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

自然災害、火災、流行病の蔓延等により、当社グループの営業拠点及び生産拠点に被害が発生した場合、事業活動に支障が生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に代表されるように、流行病の蔓延等が、市況の悪化、取引先の生産計画の変更等を招き、当社グループの取引減少や新規案件開拓の遅延等がリスクとして見込まれます。当社では自然災害等の発生に備え、社員の安否確認システムの導入、自然災害発生に対する防災マニュアルの作成、建物・設備・システム等の耐震対策、必要物資の備蓄等の対策を講じており、緊急事態が発生した場合には、対策本部を設置し、事業継続計画（BCP）や各種マニュアル等に沿って迅速に対応することとしております。

しかしながら、これらによっても自然災害等による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループでは、従業員の健康・安全確保を第一に、テレワーク、スライドワークなどの取り組みを実施し、営業活動や生産活動等の事業継続に努めておりますが、当該影響による市況の悪化、取引先の生産計画の変更などにより、当社グループの取引減少や新規案件開拓の遅延、並びに当社グループの地図データベース整備を含む生産活動の遅れなどがリスクとして見込まれており、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境・気候変動について

当社グループは、企業活動と地球環境の調和を目指し、環境保全に積極的に取り組んでおります。今後は、さらなる環境負荷低減を目指し、事業活動における温室効果ガスの排出量削減等の環境課題に取り組み、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応が遅れた場合や適切に行われなかった場合、当社グループの企業イメージに対する社会的な信用低下を招き、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンスについて

当社グループでは、企業理念の「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」及び行動指針の「私たちは信頼される企業市民として、質の高い情報を企画・収集・管理・編集・提供することで、人びとにとってより適した価値を実現します」をCSR活動の基本方針とする「CSR管理規程」を定め、コンプライアンス管理体制を構築し、役員・従業員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 会計制度・税制の変更等について

当社グループに適用される会計基準や税制が新たに導入・変更された場合、また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 固定資産の減損損失について

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア、のれん等の固定資産を保有しております。これらの資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 退職給付制度の影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。年金制度の変更、年金資産の運用状況及び数理計算で使用される割引率などの前提条件の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 有価証券の時価変動について

当社グループでは、CVC事業のほか、経営戦略上重要な業務提携・資金調達・仕入等に必要な企業の有価証券を保有しており、このうち市場価格のない株式等以外のものについては、時価法により評価しております。当該有価証券の保有については、関連する取引や配当金による収益及び保有コスト等を定量的に検証することで、保有先企業の収益性と安定性を精査し、中長期的な経済合理性や将来の見通しの視点より保有の適否を毎年検証しており、検証の結果、保有に適さないと判断した有価証券は売却を行うなど縮減に努めております。

しかしながら、当該有価証券の時価の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 繰延税金資産の取り崩しについて

当社グループでは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しておりますが、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には取り崩しが発生し、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細は、「第5 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出されるなど、引き続き経済活動が制限される状況が継続いたしました。

このような環境の中、売上高は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴い代理人として純額で収益を認識する方法に変更したことなどにより一部減少いたしました。当社カーナビゲーション用データを搭載した車種の販売が堅調であったことによりオートモーティブ関連が増加したことや、企業向けの住宅地図データを活用した受託案件やストック型サービスのGISパッケージ等が堅調に推移いたしました。加えて、広告需要が回復傾向にあることなどを背景にマーケティングソリューション関連も増加いたしました。

損益面では、人件費等の増加はあるものの、増収により営業利益は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高59,053百万円（前年同期は57,225百万円）、営業利益2,670百万円（前年同期は1,436百万円）、経常利益3,044百万円（前年同期は1,683百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、C. E. INFO SYSTEMS LIMITED株式の売却に伴い投資有価証券売却益等を特別利益に計上したことなどにより3,658百万円（前年同期は1,248百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

また、財政状態といたしまして、当連結会計年度末の総資産は、C. E. INFO SYSTEMS LIMITEDのインドのボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所への上場に伴う同社株式の時価評価により投資有価証券が増加したことなどから79,164百万円（前連結会計年度末比7,843百万円増加、11.0%増）となりました。

負債は、未払賞与の計上などにより未払費用が、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴う期首調整により前受金がそれぞれ増加したことなどから30,417百万円（前連結会計年度末比3,820百万円増加、14.4%増）となりました。

純資産は、連結子会社株式の追加取得などにより非支配株主持分が減少したものの、C. E. INFO SYSTEMS LIMITEDのインドのボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所への上場に伴う同社株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどから48,746百万円（前連結会計年度末比4,022百万円増加、9.0%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は16,455百万円（前連結会計年度末比74百万円減少、0.5%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が4,961百万円となり、投資有価証券売却損益2,016百万円、法人税等の支払額716百万円などの減少要因がありましたが、減価償却費4,969百万円、未払費用の増加1,052百万円などの増加要因により8,201百万円の収入（前年同期比1,850百万円増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入2,097百万円、関係会社株式の売却による収入686百万円などの増加要因がありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出5,608百万円、投資有価証券の取得による支出656百万円などの減少要因があったことにより3,784百万円の支出（前年同期比1,257百万円減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,768百万円、配当金の支払額1,376百万円、自己株式の取得による支出769百万円、長期借入金の返済による支出505百万円などがあったことにより4,629百万円の支出（前年同期比4,620百万円増加）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当社グループは、位置情報及びそれに紐づく様々な情報の提供を主たる事業としており、生産実績を定義することが困難であることから、生産実績につきましては記載を省略しております。

2) 受注実績

当社グループは、主に見込み生産を行っております。地図関連やソフトウェアの受託案件等、一部には受注生産も行っておりますが、その多くが短期間で販売するものであることから、受注状況につきましては記載を省略しております。

3) 販売実績

当社グループは、位置情報サービス関連事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
位置情報サービス関連事業	59,053	—

（注）1 当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントに変更しております。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の販売実績については、当該会計基準を適用した後の数値となっているため、前期比（%）は記載しておりません。

3 主要な取引先（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものはありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、6ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025（以下、ZGP25）」（2020年3月期～2025年3月期）を2019年4月よりスタートし、2020年3月期から2022年3月期までの1st Stageは「ビジネスモデル変革時期」と位置づけ、ビジネスモデルの適切な使い分けによって顧客価値の増大と収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、パッケージ商品の企画・拡販によりフロー型ビジネスからストック型ビジネスへの転換が着実に進捗したことに加え、流通基盤の開発により企業の業務課題の解決に向けた用途開発やパッケージ商品の提供が可能となりました。さらに、マップデザイン事業や観光型MaaSなど、コンシューマー向けビジネスの積極的な取り組みを強化いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大、自動車の減産・販売低迷による影響などにより、業績面では厳しい結果であったと受け止めております。オートモーティブ事業やマーケティングソリューション事業は外部環境の変化による影響が大きく、ストック型サービスを始めとする自社サービスによる収益の改善が最優先課題だと認識しております。

ZGP25 1st Stageの最終年度である2022年3月期につきましては、売上高が「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴い代理人として純額で収益を認識する方法に変更したことなどにより一部減少いたしました。オートモーティブ関連で、国内新車販売台数の減少などの影響はあるものの、当社カーナビゲーション用データを搭載した車種の販売が堅調に推移いたしました。また、GISパッケージなどのストック型ビジネスの堅調な拡大や、他社とのアライアンスを積極的に進めることにより、MaaS等の新規分野や、位置情報を活用したソリューションサービスの提供など一定の成果を積み上げております。加えて、広告需要が回復傾向にあることなどを背景にマーケティングソリューション関連も増加いたしました。

損益面につきましては、人件費等の増加はあるものの、増収により営業利益は増加いたしました。また、C. E. INFO SYSTEMS LIMITED株式の売却に伴い投資有価証券売却益等を特別利益に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、連結売上高は59,053百万円、連結営業利益は2,670百万円となりました。また、ROEは前連結会計年度に比べ5.1ポイント増加し8.1%となりました。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は、C. E. INFO SYSTEMS LIMITEDのインドのボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所への上場に伴う同社株式の時価評価などにより投資有価証券が12,339百万円となったことなどから79,164百万円（前連結会計年度末比7,843百万円増加、11.0%増）となりました。負債は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴う期首調整などにより前受金が6,662百万円となったことなどから30,417百万円（前連結会計年度末比3,820百万円増加、14.4%増）となりました。純資産は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴う会計方針の変更による累積的影響額1,495百万円、剰余金の配当1,377百万円などにより減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益3,658百万円、C. E. INFO SYSTEMS LIMITED株式の時価評価などによりその他有価証券評価差額金が5,645百万円増加したことなどから48,746百万円（前連結会計年度末比4,022百万円増加、9.0%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策については、前述の「第2 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容の記載を省略しております。

2022年4月にZGP25 1st Stageの成果に基づき、「ビジネスモデルを具現化すること」をテーマに2nd Stage（2023年3月期から2025年3月期まで）のローリングプランを決定し、ZGP25の最終年度である2025年3月期には、連結売上高638億円、連結営業利益58億円（連結営業利益率9.1%）、連結自己資本当期純利益率（ROE）7.3%を目指します。

新型コロナウイルス感染症は感染抑制の取り組みにより経済社会活動の正常化が期待されますが、ロシアのウクライナ侵攻を発端とした世界的な情勢不安に加え、半導体不足や原材料価格の高騰などのリスクもあり、当社グループへの影響は、当面続くものと考えております。ZGP25の基本方針に基づく諸施策は、この影響を慎重に見極め、顧客や市況の変化に柔軟に対応させつつ引き続き推進してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

(i) 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としては、各種地図データベースの構築のための調査業務費用などがあり、設備投資資金としては、主に各種データベース制作システムや地図情報流通基盤ソフトウェアなどへの投資があります。当連結会計年度につきましては5,777百万円の設備投資を行っております。

(ii) 財務政策

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、効率的な資金の確保を最優先としております。これに従い、営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めるとともに、自己資金を効率的に活用しております。

資金が不足する場合、短期的な運転資金の調達に関しましては、複数の金融機関より確保している融資枠からの短期借入金を基本とし、設備及びM&Aを中心とした投資資金の調達に関しましては、ファイナンス・リースの活用や金利変動リスクを考慮した固定金利の長期借入金を基本としております。なお、余剰資金が生じた場合は、借入金の返済に充当しております。

以上により、当社グループの今後の事業活動において必要な運転資金及び設備投資資金を確保することは可能と考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 1. (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、市場が求める正確で新鮮かつ充実した「知・時空間情報」を継続的に供給するために、事業の根幹である地図データベース制作システムの機能向上に努めております。

また、5G、IoT、MaaS、スマートシティ、メタバースといった最先端の技術・概念に基づく社会変革の実現に寄与するため、データ収集・配信技術や、高精度・高鮮度地図データベースなどをテーマに研究開発に取り組んでおります。

研究開発活動は、当社の研究開発室、(株)ジオ技術研究所(連結子会社)を中心に推進しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費合計額は1,314百万円であります。

主な研究開発活動は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

① 3D情報調査技術

測量用GPS、360度カメラ、高精細カメラ、高精度レーザー計測機器などを搭載した専用車両で収集したデータから、先進運転支援システムや自動運転車で使われる3D時空間情報を、自動車専用道路のみならず、一般道路においても、高精度・高鮮度かつ低コストで作成する技術の研究・開発を行っております。

② 地図自動生成技術

近年、急速な進化を続けているAI技術を活用して、先進運転支援システム用カメラ、通信型ドライブレコーダー等の車載映像や3D点群から、信号機、道路標識、道路標示、建物、商標、文字列など、現実世界に存在するあらゆる地物を自動で認識し、地図上にマッピングすることで、地図データ作成や更新を自動化する技術の研究・開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、持続的な企業成長を目指して、以下の点に重点を置いた設備投資を行っております。

- ・事業基盤である地図データベースの開発と整備
- ・様々な情報群を利用最適化する流通基盤の構築
- ・合理化や生産性の向上

当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で5,777百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資といたしましては、地図の制作工程の合理化を図り、地図データベースの精度及び鮮度の向上のため、施設及び機器の増設に加え、各種データベース制作システムや地図情報流通基盤ソフトウェアへの開発投資などを実施いたしました。また、社員寮の新規建設に係る設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント名称の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
		面積 (㎡)	金額							
開発本部、DB制作本部、 商品制作本部他 (北九州市戸畑区他)	出版・編集設備 地図データベース 製造・研究開発設 備	11,517	902	(47) 1,692	(10) 6	4,664	100	123	(58) 7,489	703
総合販売本部、プロダク ト事業本部、マップデザ イン事業本部、オートモ ーティブ事業本部、IoT事 業本部他 (東京都千代田区他)	住宅地図帳・地図 データベース販売 設備	1,289	702	(1,000) 385	(161) 2	2,103	53	99	(1,161) 3,345	1,544
コーポレート本部、総務 人事本部他 (北九州市戸畑区他)	その他設備	1,237	391	(716) [186] 859	(12) 2	223	42	1,262	(729) [186] 2,781	193
合計		14,044	1,995	(1,765) [186] 2,936	(184) 11	6,990	197	1,485	(1,949) [186] 13,616	2,440

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
			面積 (㎡)	金額							
㈱ゼンリン プリンテック クス	本社 (北九州市 門司区)	総合印刷・出版 設備	28,601	2,482	(21) 534	(14) 58	12	1,006	36	(36) 4,131	228
㈱ダイケイ	本社 (大阪市 西区)	地図データベース製 造設備	733	220	119	(0) -	-	-	1	(0) 340	5
㈱ゼンリン データコム	本社 (東京都 港区)	位置情報サービス、 業務ソリューション 提供設備	-	-	(395) 201	(3) -	2,644	203	7	(399) 3,057	375
㈱ジオ技術 研究所	本社 (福岡市 博多区)	地図データベース等 製造設備	-	-	(60) 3	(4) -	80	23	32	(65) 140	63
㈱ゼンリン インターマ ップ	本社 (那覇市)	地図データベース 製造・販売設備	919	85	120	(0) 0	0	4	3	(0) 214	150
㈱ゼンリン マーケティ ングソリュ ーションズ	本社他 (東京都 千代田区 他)	マーケティングソリ ューション提供設備 その他設備	612	657	(97) 25	(3) 0	23	5	32	(100) 744	89
㈱タイコー	本社 (北九州市 小倉北区)	賃貸用不動産等設備	2,266	93	(0) [151] 172	-	0	3	0	(0) [151] 269	12
㈱ワイズ・ コンピュー タ・クリエ イツ	本社 (北九州市 戸畑区)	地図データベース等 製造設備	-	-	(12) -	(0) -	1	-	2	(12) 3	41
㈱ゼンリン フューチャ ーパートナ ーズ	本社 (東京都 千代田区)	その他設備	-	-	(3) -	-	-	0	0	(3) 1	5
㈱カーネル	本社 (京都市 下京区)	地図データベース製 造設備	-	-	(14) 5	-	0	2	2	(14) 10	29
㈱Will Smart	本社 (東京都 江東区)	業務ソリューション 提供設備	-	-	(19) 8	-	163	0	7	(19) 179	43
㈱リースシ ステム企画	本社 (川口市)	リース専用パッケー ジシステム開発・販 売設備	-	-	(5) 0	-	11	2	3	(5) 19	16
㈱アクトキ ューブ	本社 (東京都 千代田区)	Webシステム等開 発・販売設備	-	-	(14) 2	(0) 0	14	-	4	(14) 21	12

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
			面積 (㎡)	金額							
(株)コミュニ ケーション・プロジ ェクト	本社 (東京都 渋谷区)	業務ソリューション 提供設備	-	-	(4) -	-	6	-	0	(4) 6	5
ZFP第1号 投資事業有 限責任組合	本社 (東京都 千代田区)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			33,134	3,538	(650) [151] 1,194	(28) 58	2,959	1,252	137	(678) [151] 9,140	1,073

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
ZENRIN USA, INC.	本社 (アメリカ バーリンゲーム 市)	地図データベース 製造・販売設備	(15) 0	(1) -	3	-	1	(16) 5	8
ZENRIN EUROPE GmbH	本社 (ドイツ ミュンヘン市)	地図データベース 販売設備	(9) -	(1) -	-	-	0	(10) 0	4
Abalta Technologies, Inc.	本社 (アメリカ サンディエゴ市)	地図データベース等 製造・販売設備	(29) 0	-	0	-	37	(29) 37	50
上海大計数据处理 公司	本社 (中国 上海市)	地図データベース 製造設備	(3) 19	0	4	-	10	(3) 34	97
Abalta Technologies EOOD	本社 (ブルガリア ソフィア市)	地図データベース等 製造設備	(6) 0	-	-	-	4	(6) 4	21
合計			(64) 20	(3) 0	7	-	54	(67) 82	180

- (注) 1 「その他」は工具、器具及び備品・建設仮勘定・賃貸資産であります。
- 2 「建物及び構築物」欄の()書は、貸借中の事務所・倉庫・社宅に係る年間賃借料を表示しております。
- 3 「建物及び構築物」欄の[]書は、賃貸中の事務所(ゼンリン金沢ビル等)に係る帳簿価額を外数で記載しております。
- 4 「機械装置及び運搬具」欄の()書は、リース設備の車両等に係る年間リース料を表示しております。
- 5 正社員以外の雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 6 在外子会社の帳簿価額及び従業員数は、各社の決算日(2021年12月31日)の数値を記載しております。
- 7 Abalta Technologies, Inc. (連結子会社)は、2022年1月1日付で、ZENRIN USA, INC. (連結子会社)を吸収合併いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資額については、生産能力の強化・合理化あるいは投資効率などを総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度後1年間において計画している重要な設備の新設等に係る投資予算額は6,328百万円であり、その所要資金につきましては、主に自己資金及び借入金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント名称の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		摘要
			総額	既支払額	
提出 会社	開発本部他 (北九州市戸畑区)	時空間データベース制作システム	1,607	-	地図データベース制作に係るソフトウェア開発
		時空間データフォーマット制作システム	318	-	地図データフォーマット制作に係るソフトウェア開発
	事業統括本部 (東京都千代田区)	地図情報流通基盤ソフトウェア	1,000	-	地図情報データ提供に係るソフトウェア開発
	その他 (東京都中央区)	福利厚生施設	358	-	社員寮の新規建設
(株)ゼンリン データコム	本社 (東京都港区)	ナビゲーションソフトウェアに関連するアプリケーション	349	-	スマートフォン及びカーナビゲーションシステム用アプリケーション開発
		地図配信基盤ソフトウェア及びハードウェア	208	-	地図配信サービスに係る基盤強化
(株)ゼンリン プリンテックス	本社 (北九州市門司区)	枚葉印刷機	270	-	老朽化に伴う設備更新

(2) 重要な設備の除売却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (㎡)	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
(株)ダイケイ	本社 (大阪市西区)	土地	733.81	220
		建物	3,445.72	117
		合計		337
				2022年5月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	201,000,000
第1種優先株式	100,500,000
計	201,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式201,000,000株、第1種優先株式100,500,000株であり、合計では301,500,000株となりますが、発行可能株式総数は201,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,301,365	57,301,365	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	57,301,365	57,301,365	—	—

(注) 当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。

なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1 第1種優先配当等 (第11条の2)

- (1) 当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額又は金銭以外の財産の価額に、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める一定率(100パーセントを下限とし、125パーセントを上限とする。)を乗じた額又は価額(小数部分が生じる場合、当該小数部分については、第1種優先株式の発行に先立って取締役会が定める額とする。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。ただし、第1種優先配当の計算の結果、算出された額又は価額が当社定款第11条の2第2項に定める第1種無配時優先配当の額に満たない場合、第1種無配時優先配当をもって第1種優先配当とする。
- (2) 当社は、毎事業年度の末日、毎年9月30日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。
- (3) 第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、当社は、その不足額を累積し、当社定款第11条の2第1項又は第2項に規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。
- (4) 当社は、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の剰余金の配当を行わない。

2 第1種優先株主に対する残余財産の分配 (第11条の3)

- (1) 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、当社定款第11条の2第3項に規定する不足額を支払う。
- (2) 当社は、当社定款第11条の3第1項に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、当社定款第11条の3第1項の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

3 議決権 (第11条の4)

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、過去2年間において、法令及び当社定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

4 種類株主総会 (第11条の5)

- (1) 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
- (2) 当社定款第13条の規定は、定時株主総会において決議する事項が、当該決議のほか、種類株主総会の決議を必要とする場合における当該種類株主総会に準用する。
- (3) 当社定款第14条、第15条、第17条及び第18条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
- (4) 当社定款第16条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

5 普通株式を対価とする取得条項 (第11条の6)

- (1) 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。
 - ① 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合
当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - ② 当社が発行する株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が50パーセント超となった場合
当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者又は公開買付報告書をいう。
- (2) 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

6 株式の分割、株式の併合等 (第11条の7)

- (1) 当社は、株式の併合をするときは、普通株式及び第1種優先株式ごとに同時に同一割合とする。
- (2) 当社は、株式の分割又は株式無償割当てをするときは、以下のいずれかの方法によりする。
 - ① 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合とする。
 - ② 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割をし、株式の分割をしない種類の株式を有する株主又は登録株式質権者には株式の分割をする種類の株式を株式の分割と同時に同一の割合で割当てる株式無償割当てをする。
 - ③ 普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
- (3) 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (4) 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (5) 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
- (6) 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
- (7) 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
- (8) 当社定款第11条の7の規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

7 その他の事項 (第11条の8)

当社は、当社定款第11条の2乃至7に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

株式会社ゼンリン2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年3月7日
新株予約権の数(個) ※	800 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	2,761,096 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 2,897.4 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2018年4月6日から2023年3月17日まで (行使請求受付場所現地時間) (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,897.4 資本組入額 1,448.7 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
転換社債型新株予約権付社債の残高(百万円) ※	8,047 [8,039]

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本社債の額面金額10百万円につき1個であります。
- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
- 3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 4 2018年4月6日から2023年3月17日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、①本社債の当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2023年3月17日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従います。なお、転換価額は上記(注)3(2)と同様の調整に服します。
 - (イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が、当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
 - (ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできません。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
 - ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日	19,100	57,301	—	6,557	—	13,111

(注) 株式分割 (1 : 1.5) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	33	30	139	153	15	21,252	21,622	—
所有株式数 (単元)	—	156,988	7,410	177,769	48,062	14	179,428	569,671	334,265
所有株式数の 割合 (%)	—	27.56	1.30	31.20	8.44	0.00	31.50	100.00	—

(注) 1 自己株式2,777,080株は、「個人その他」に27,770単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に80単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

3 「金融機関」に、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-E SOP)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式3,175単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
有限会社サンワ	北九州市小倉北区下到津1丁目6番36号	5,271	9.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,066	9.29
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	4,272	7.83
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	4,200	7.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,381	6.20
ゼンリン従業員持株会	北九州市小倉北区室町1丁目1番1号	2,471	4.53
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,295	4.20
大迫ホールディングス株式会社	福岡市博多区博多駅東3丁目1番29号	1,895	3.47
大迫 キミ子	北九州市小倉北区	1,351	2.47
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	885	1.62
計	—	31,089	57.02

(注) 1 上記のほか、自己株式が2,777千株あります。

2 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、並びに野村アセットマネジメント株式会社が、2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。保有株券等の数には新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,606	4.35
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	254	0.43
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,386	2.42
計	—	4,246	6.80

3 2021年11月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2021年10月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,425	4.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	685	1.20
計	—	3,110	5.43

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,777,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,190,100	541,901	—
単元未満株式	普通株式 334,265	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	57,301,365	—	—
総株主の議決権	—	541,901	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が8,000株 (議決権の数80個)、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式317,500株 (議決権の数3,175個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ゼンリン	北九州市小倉北区室町 1丁目1番1号	2,777,000	—	2,777,000	4.84
計	—	2,777,000	—	2,777,000	4.84

(注) 「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式317,500株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2020年4月13日に第三者割当による自己株式の処分により当社普通株式を取得した日本電信電話㈱から、2020年4月13日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等を、当社に書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について処分日から2年間において、株式の移動は行われておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式給付信託（BBT）

1) 役員株式給付信託の概要

当社は、取締役の報酬と当社の中長期業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献する意識を高めること、業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が、監査又は監督を通じた企業価値の拡大に貢献することを目的として、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、2016年9月8日より当社取締役に対する「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。なお、2019年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月25日より、一部の連結子会社の取締役を本制度の対象として追加しております。

当該制度は、当社及び一部の連結子会社が定める役員株式給付規程に基づき、各事業年度の業績に応じて、ポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社株式等を給付する仕組みです。取締役に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしたします。

2) 役員に給付する予定の株式の総数又は総額

有価証券報告書提出日現在で、当社は181百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を144,700株保有しております。

3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役

② 従業員株式給付信託（J-E S O P）

1) 従業員株式給付信託の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、2017年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月9日より当社従業員に対する「従業員株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

当該制度は、当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしたします。

2) 従業員に給付する予定の株式の総数又は総額

有価証券報告書提出日現在で、当社は329百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を172,830株保有しております。

3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年4月28日) での決議状況 (取得期間 2020年5月1日～2021年4月30日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,600,600	2,022,223,700
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	399,400	977,776,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	19.9	32.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	19.9	32.5

(注) 取得期間、取得自己株式数は、約定ベースで記載しております。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年4月28日) での決議状況 (取得期間 2021年5月6日～2022年3月31日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	703,000	767,853,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	297,000	732,146,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	29.7	48.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	29.7	48.8

(注) 取得期間、取得自己株式数は、約定ベースで記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,087	1,153,024
当期間における取得自己株式	199	190,665

(注) 1 取得自己株式数は、約定ベースで記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	85	93,525	—	—
保有自己株式数	2,777,080	—	2,777,279	—

(注) 1 当事業年度における「保有自己株式数」には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する317,530株は含めておりません。なお、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2022年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置付け、連結ベースでの中長期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、配当は連結株主資本配当率(DOE)^{*注}3%以上を目標といたします。

また、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とした自己株式の取得等も引き続き検討し、適正な内部留保を考慮しつつ、利益水準に応じた利益還元を行ってまいります。

内部留保につきましては、市場の急速な動きに対応するために、今後の事業展開に不可欠な設備投資や研究開発投資等に充当してまいります。

配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度における剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会決議	687	12.5
2022年6月17日 定時株主総会決議	736	13.5

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、当事業年度における期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施しております。

なお、次期の年間配当金につきましては、1円増配の1株当たり27円とし、中間配当金、期末配当金はともに1株当たり13円50銭とする予定であります。

*注 連結株主資本配当率(DOE) = 配当総額 ÷ 株主資本

株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

(ii) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、全員が社外取締役であります。当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等の基準を定め、これらに基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めることにより、内部統制システムの構築・運用状況に関する監査体制の充実を図っております。また、業務執行状況や連結子会社の管理状況に関する監査についても、会計監査人及び内部監査部門と適宜連携を図ることで、実効性の確保に努めております。

監査等委員会の構成員につきましては、「(2) ① 役員一覧」をご参照ください。

2) 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させ、更なる企業価値の向上を図るため、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員が取締役として、経営の重要な事項について取締役会で議決権を行使できることや、業務執行取締役の業務執行状況を監視・監督し、その選解任及び報酬について株主総会で意見を述べるができることなど、監査等委員の法律上の機能を活用することにより、取締役会の経営陣に対する監督機能が一層高まると考えております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして地図関連情報の提供を通じ、社会に貢献し続けることを活動の基本として事業を拡大してまいりました。当社グループは、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念として掲げ、「Maps to the Future」のスローガンのもと、地図情報で未来を創造していくことを使命として企業運営を行い、「情報を地図化する世界一の企業」となることを目指しております。

このような当社の経営方針に基づき、継続的な企業価値の向上を図るため、当社は、法令違反及びその他事業活動によって生じる様々なリスクを的確に把握するとともに、それらのリスクを適切にコントロールし、業務の適正性を確保する観点から、次のとおり内部統制システムを整備しております。

当社は、このような内部統制システムの整備及びその実効性を確保することが、株主、取引先、地域社会その他のステークホルダーの信頼の源泉であり、企業経営の基本であると位置づけております。

(i) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、行動憲章・行動基準を定めるとともに、取締役の中からリスク・コンプライアンス管理責任者を選任し、その者を委員長としたCSR委員会を設置して、各本部・各部門にわたる全社的なコンプライアンス管理体制の整備を図り、その啓発活動等を行っております。

なお、コンプライアンス状況のモニタリング、内部通報者の保護を目的として内部通報窓口を社内及び社外に設置しております。内部通報窓口にて受け付けた通報事実は、通報者の地位の保護及びプライバシーに配慮した上で、その真偽を調査するとともに、真実であった場合には是正措置を実施し、必要に応じて情報の適時開示を行うこととしております。また、内部通報者に対し、内部通報をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行ってはならないと定めております。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に関連する内外の様々なリスクを統一的かつ適切に管理するため、リスク管理の方針をリスク管理規程に定めるとともに、CSR委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し、各本部・各部門にわたる全社的なリスク管理体制を構築しております。

このような管理体制のもと、各部門は、毎年1回各々所管する業務に関連するリスクの抽出及び特定、優先度の設定、並びにその予防・軽減策及び活動計画をリスク管理部会に報告し、その承認を得て活動しております。

また、リスクが顕在化し緊急事態が発生した場合には、適宜、リスク管理部会を招集の上、対策本部を設置し、事業継続計画（BCP）、危機管理マニュアル及び防災マニュアルに従って迅速に対応するとともに、必要に応じて情報の適時開示を行うこととしております。なお、その実効性を向上させるため、関係者に対し、危機管理に係るトレーニングを実施しております。

(iii) 情報管理体制の整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、適切な取り扱いと漏洩・紛失・改ざん等のリスクに対応するため、情報管理基本規程、その他の規程及びマニュアルを定め、情報セキュリティ管理責任者を選任し情報管理体制を整備するとともに、定期的に様々な情報セキュリティ教育を実施しております。

(iv) 財務報告に関する統制

当社は、財務報告に係る内部統制の実効性を確保し向上させるため、体制を整備し、運用の定着を継続的に図っており、会計処理に関する諸規程や運用ルールの制定、評価システムの整備及び関連する情報システムの高度化に取り組んでおります。

また、当社決算業務に関して会計監査人と協議を行う場として、決算直前に「決算方針検討会」を、決算後には「決算報告会」を開催し、会計監査人との意見交換や対応策の検討及び協議を行っております。

(v) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対する管理の適正化を図ること等を目的として関係会社管理規程を定め、必要に応じて当社取締役会に付議・報告しております。また、四半期毎に子会社の業務や事業計画の進行状況を把握するとともに、当社取締役会メンバーに報告しております。また、当社の監査室は、子会社に対して定期監査を実施しております。

(vi) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

(1) 基本的な考え方

当社は、「企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で臨むことを定めております。

このように、反社会的勢力に対して断固たる態度で臨み、関係排除に取り組むことは、企業の社会的責任の観点から必要かつ重要であるとともに、企業防衛の観点からも必要不可欠な要請であり、コンプライアンスそのものであるとの認識のもと、以下のとおり、反社会的勢力による被害を防止するための対策に取り組んでおります。

(2) 整備の状況

当社は、「企業行動憲章」において、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むことを定めるとともに、具体的な行動基準を定め、社内に周知しております。

a. 対応統括部署及びマニュアル等の整備

総務人事部を対応統括部署として専任スタッフを配置するとともに、適切かつ迅速な対応を図るため、マニュアル等の整備に努めております。

b. 外部の専門機関との連携及び情報収集・啓発活動

暴力追放運動推進センター、企業防衛対策協議会、その他反社会的勢力の排除を目的とする外部の専門機関が行う地域や職域の活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報の収集及び適切な対応のための啓発に努めております。

4) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会での承認を経て定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）に対する同法第423条第1項の損害賠償責任の限定に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と締結した責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、違法に利益若しくは便宜供与を得た場合又は犯罪行為等に起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。

6) 会社の支配に関する基本方針

(i) 基本方針の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

また、当社取締役会は、株券等所有割合が3分の1以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行う必要があると考えております。

当社グループは、創業以来培った技術やノウハウを活かして、経営理念や中長期経営計画に基づきコンテンツの充実や新たな事業領域開発に取り組み、会社と事業の変革を通じて市場の変化に対応しながら企業価値向上に努めると同時に、当社グループの地区関連情報は官公庁や公共的な企業においても活用されているという、高い公共性も自負しております。加えて、当社は地域社会への貢献も企業の重要な役割と考え、地域事業への出資やスポーツ・文化活動の支援等を通じてその役割に取り組んでおります。

当社の経営においては、前述のような事業環境や事業特性並びに顧客や従業員、取引先等のステークホルダーとの関係に対する理解が必要不可欠であり、また、十分な理解なくしては、当社グループの企業価値を適正に把握することは困難であると考えます。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

このような不適切な大規模買付者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて法令及び定款の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記取り組みは、企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上させる目的をもってなされるものであり、基本方針に沿うものです。

従いまして、これらの取り組みは基本方針に沿い、当社株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

③ その他、会社の機関設計に関する定款規定等の内容

1) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を12名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

2) 取締役選任の決議要件

当社は、会社法第341条に定める取締役選任の株主総会の決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、またその決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

3) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(i) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任

当社は、「(1) ② 4) 責任限定契約」に記載のとおり、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

なお、第56回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任についても、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

(ii) 剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等（自己株式の取得を含む。）を取締役会の決議により行うことを可能とする旨を定款に定めております。

※ 当事業年度における期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施しております。詳細は、「第4 3 配当政策」をご参照ください。

4) 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、2008年6月19日開催の第48回定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするるとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨を定めております。

5) 種類株式の議決権行使に関する取り扱いの差異及びその理由

前項により発行することができる第1種優先株式は、株主総会において、全部の事項につき議決権を行使することができないこととしております。その理由は、将来において機動的かつ柔軟な資本政策を実行するにあたり、既存の株主へ与える影響を考慮したためであります。但し、当該株主総会の過去2年間に於いて、法令及び定款に従って優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りではありません。

なお、有価証券報告書提出日現在、当社は、第1種優先株式を発行しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高山 善司	1962年4月24日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部副本部長 2005年4月 当社経営戦略室長 2006年4月 当社営業本部長 2006年6月 当社取締役営業本部長 2008年4月 当社代表取締役社長(現任)兼経営戦略室長 2013年4月 当社ZIP企画室長 2016年4月 当社総合企画室長 2022年4月 当社経営戦略室、ビジネス企画室、社長室担当(現任)	※1	12
代表取締役 副社長	網田 純也	1959年6月23日生	1984年1月 当社入社 2004年4月 当社ITS事業本部長 2004年6月 当社取締役ITS事業本部長 2005年4月 当社常務取締役兼ITS事業本部長 2006年4月 当社常務取締役兼経営企画室・ITS関連事業担当 2007年4月 当社常務取締役兼制作本部長兼ITS関連事業担当 2008年4月 当社代表取締役副社長(現任) 2010年4月 当社技術企画室長 2010年7月 当社情報システム室長 2022年4月 当社DB戦略室、研究開発室、情報システム室担当(現任)	※1	17
取締役 常務執行役員 生産統括本部長	山本 勝	1966年2月24日生	1990年4月 当社入社 2005年4月 当社経営戦略室事業戦略担当部長 2006年4月 当社営業本部営業戦略担当部長 2007年4月 当社営業本部事業戦略担当部長 2008年4月 当社経営戦略室事業戦略担当部長 2009年4月 当社執行役員コンテンツ・ソリューション事業本部長 2012年4月 当社上席執行役員第一事業本部長 2018年4月 当社常務執行役員生産統括本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員生産統括本部長(現任)	※1	2
取締役 常務執行役員 事業統括本部長	藤沢 秀幸	1961年7月17日生	1986年4月 ㈱リクルートフロムエー(現㈱リクルート)入社 2003年4月 ㈱ゼンリンデータコム入社 2003年6月 同社常務取締役 2008年4月 同社取締役副社長 2009年6月 同社代表取締役副社長 2016年4月 当社入社上席執行役員第二事業本部長 2018年4月 当社常務執行役員事業統括本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長(現任)	※1	1
取締役 常務執行役員	松尾 正実	1960年10月24日生	1983年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 2004年11月 ㈱みずほ銀行入行 2005年4月 当社入社 2007年4月 当社総務人事部長 2008年4月 当社管理本部副本部長 2009年4月 当社執行役員管理本部長 2012年4月 当社執行役員経営管理本部長 2013年4月 当社執行役員コーポレート本部長 2018年4月 当社常務執行役員本社統括本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)本社統括本部長 2022年4月 当社監査室、コーポレート本部担当(現任)	※1	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大迫 益男	1953年7月30日生	1977年4月 ㈱善隣(現当社)入社 1980年3月 当社取締役 1986年3月 当社常務取締役兼本社工場長 1991年4月 当社専務取締役 1992年6月 当社取締役(現任) <主な兼職> 2005年6月 ㈱ゼンリンプリンテックス 取締役会長(現任)	※1	461
取締役	清水 辰彦	1964年1月20日生	1986年4月 当社入社 2000年6月 ZENRIN USA, INC. (現Abalta Technologies, Inc.)副社長 2002年4月 ㈱ゼンリンデータコム出向 2002年6月 同社取締役 2003年4月 同社転籍 2003年4月 同社取締役副社長 2006年6月 当社取締役(現任) <主な兼職> 2007年6月 ㈱ゼンリンデータコム 代表取締役社長(現任)	※1	13
取締役	龍 美樹	1961年9月18日生	1985年4月 九州電力㈱入社 2005年7月 同社福岡支店企画管理室経営計画グループ長 2007年7月 同社広報部原子力広報グループ長 2010年7月 同社広報部報道グループ長兼経営企画本部IRグループ課長 2013年7月 同社地域共生本部広報戦略グループ長 2014年6月 同社地域共生本部付㈱九州字幕放送共同制作センター (現㈱Q-CAP) 代表取締役社長 2017年6月 同社地域共生本部付福岡タワー㈱常務取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) <主な兼職> 2017年6月 福岡タワー㈱ 常務取締役(現任)	※1	0
取締役 監査等委員	磯田 直也	1977年9月10日生	2004年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2004年10月 ユアサハラ法律特許事務所入所(現在) 2010年9月 Dorsey & Whitney 法律事務所(ワシントン州シアトル) 入所 2011年6月 Dorsey & Whitney 法律事務所(ワシントン州シアトル) 退所 2011年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2015年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) <主な兼職> 2004年10月 ユアサハラ法律特許事務所 弁護士(現任)	※2	2
取締役 監査等委員	新海 一郎	1952年9月10日生	1976年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社) 入社 2004年1月 明治安田生命保険相互会社宮崎支社長 2006年3月 同社関連事業部長 2008年4月 沖ウィンテック㈱(現OKIクロステック㈱)出向 2008年6月 同社取締役市場開発部長 2011年6月 同社取締役情報通信営業本部長 2012年4月 同社常勤監査役 2014年4月 同社理事 2018年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	※2	1
取締役 監査等委員	柴田 祐二	1961年9月12日生	1988年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所設立(現在) 2016年11月 税理士登録 2018年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) <主な兼職> 2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所 公認会計士・税理士(現任) 2018年9月 ㈱ブラッツ 社外取締役監査等委員(現任)	※2	4
計					526

- (注) 1 取締役龍美樹並びに取締役（監査等委員）磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 磯田直也、委員 新海一郎、委員 柴田祐二
- 3 ※1 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間であります。
- ※2 取締役（監査等委員）3名の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間あります。
- 4 当社は執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

氏名	役職及び担当
竹川 道郎	執行役員 経営戦略室長
松山 稔	執行役員 ビジネス企画室長
高木 和之	執行役員 DB戦略室長
中山 哲也	執行役員 情報システム室長
扇 隆志	執行役員 社長室長
諸岡 正義	執行役員 事業統括本部総合販売本部長
古屋 貴雄	執行役員 事業統括本部モビリティ事業本部長
飯銅 英樹	執行役員 生産統括本部開発本部長
二又 博之	執行役員 生産統括本部サーベイ本部長
岩田 省治	執行役員 生産統括本部商品制作本部長
戸島 由美子	執行役員 コーポレート本部長

上記には、取締役兼務者を含めておりません。

- 5 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の氏名等は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
龍 美樹	1961年9月18日生	1985年4月 九州電力㈱入社 2005年7月 同社福岡支店企画管理室経営計画グループ長 2007年7月 同社広報部原子力広報グループ長 2010年7月 同社広報部報道グループ長兼経営企画本部IRグループ課長 2013年7月 同社地域共生本部広報戦略グループ長 2014年6月 同社地域共生本部付㈱九州字幕放送共同制作センター（現㈱Q-CAP）代表取締役社長 2017年6月 同社地域共生本部付福岡タワー㈱常務取締役（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） <主な兼職> 2017年6月 福岡タワー㈱ 常務取締役（現任）	0

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役3名）選任しております。

取締役龍美樹は㈱九州字幕放送共同制作センター（現㈱Q-CAP）にて代表取締役社長を、福岡タワー㈱にて常務取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、客観的立場から当社経営全般に対して提言することにより、当社取締役会での意思決定における客観性、公平性が高まり、コーポレート・ガバナンスがより一層強化できるものと考えております。

また、監査等委員である取締役新海一郎は、沖ウィンテック㈱（現OKIクロステック㈱）にて取締役、監査役を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。同じく監査等委員である取締役磯田直也は、弁護士として企業法務に関し、監査等委員である取締役柴田祐二は、公認会計士、税理士として企業会計、税務に関する専門的な知識を有しており、監査等委員として客観的な意見表明等を行うことにより、監査等の実効性確保に資するものと考えております。

当社は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を、会社法に定める社外取締役の範囲、並びに金融商品取引所が定める独立性基準に従い、独立社外取締役として選任しており、社外取締役4名全員を独立役員に指定しております。

有価証券報告書提出日現在、社外取締役による当社株式の保有状況は、「(2) ① 役員一覧」に記載のとおりであります。人的関係、取引関係その他利害関係について該当事項はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役4名のうち3名を監査等委員として選任しており、当社の監査等委員会は、当該3名で構成されております。「(1) ② 1) (ii) 監査等委員会」に記載のとおり、当社では、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「(3) ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、監査等委員である取締役の柴田祐二は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会の職務を補助するため、「(3) ② 内部監査の状況」に記載の監査室内に、専任スタッフを配置しております。当該使用人は、監査等委員会の業務を補助する事項に関しては、監査等委員会の指揮命令により職務を遂行しており、当該使用人の評価や異動の人事処遇については、監査等委員会と事前に協議を行います。また、当該使用人に対する取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び業務執行者からの独立性を確保しております。

監査等委員会は、「(1) ② 1) (ii) 監査等委員会」に記載のとおり、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等の基準に基づき監査を行い、監査において発見した問題点等については、代表取締役社長と適宜協議を行い、是正を図っております。

監査等委員会は、原則として毎月開催しており、当事業年度の開催回数と個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
磯田 直也	14回	14回
新海 一郎	14回	14回
柴田 祐二	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書、会計監査人の再任及び報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任及び報酬等であります。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として監査室（内部監査部門と財務報告に係る内部統制部門の相互連携を図るため、両部門を監査室に所属させております。）を設置しております。監査室は、財務報告に係る内部統制に関わる業務の運用状況の点検・確認のほか、業務全般の品質向上、事故の未然防止を目的に、当社及び連結子会社の内部監査を実施しており、有価証券報告書提出日現在14名が従事しております。

内部監査は、年間の監査方針及び基本計画からなる基本計画書、並びに基本計画書に基づいて作成する実施計画書に従い、行っております。監査の結果については、速やかに代表取締役社長へ報告するとともに、監査報告会（四半期毎開催）においても報告しております。また、適宜改善を要請し、改善状況を確認するとともに、必要に応じて別途フォローアップを実施することで、確実に業務が改善できるような体制を整えております。

監査室と監査等委員会は、原則として毎月連絡会を開催し、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制に関わる業務の運用状況を、監査室より監査等委員会に報告しております。また、監査室の代表取締役社長に対する監査報告会には監査等委員会も出席し、相互連携を図っております。

監査室長は、監査等委員会と会計監査人との四半期毎の定期会合に同席し、会計監査人から報告される会計監査計画とその実施状況、監査上の留意事項について情報共有を受けるとともに、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制に関わる業務の運用状況を報告し、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

31年間

3) 業務を執行した公認会計士

監査責任者	公認会計士	寺田 篤芳
	公認会計士	甲斐 貴志

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、公認会計士試験合格者1名及びその他の者5名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、以下の選定基準等に基づき検討し、監査等委員会の承認決議により会計監査人になるべき監査法人を選定しております。

(i) 選定基準

- (1) 株主の負託に応え、監査法人としての職務を適切に遂行できること。
- (2) 当社の事業内容を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社の経営の健全性確保に貢献することが期待できること。
- (3) 監査等委員会監査との連携の重要性を認識し、監査等委員と適切なコミュニケーションがとれること。
- (4) 日本公認会計士協会が定める上場会社監査事務所登録制度に登録し、企業会計審議会が定める監査に関する品質管理基準を満たす監査法人であること。
- (5) 次項(ii)に定める欠格事由に該当しないこと。

(ii) 欠格事由

- (1) 反社会的勢力との関係が認められる。
- (2) 会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する。
- (3) 会計監査人の職務執行に影響を及ぼす特別の利害関係がある。

また、当社は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。当社の監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査法人の解任を検討します。そのほか監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適切性をより高めるために監査法人の変更が妥当であると判断される場合、監査法人の解任又は不再任について検討します。

当社は、以上の選定方針を踏まえ、適正な会計監査が期待できると判断し、当事業年度において上記監査法人を会計監査人として選定しております。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、品質管理体制、監査の方法等、予め定めている評価基準について監査法人の評価を行い、5)に記載した解任又は不再任の検討において考慮しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	5	43	—
連結子会社	38	1	43	1
計	79	7	86	1

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関するアドバイザリー業務であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、開示業務の高度化支援等であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	3	10	3	7
連結子会社	—	7	—	8
計	3	18	3	15

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、海外支店に係る税務アドバイザリー業務等であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社に係る税務申告補助業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針の定めはございませんが、監査契約の締結につきましては、監査日程や監査計画などを検討し、監査等委員会の同意を得て取締役会で決議しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果によるものであります。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 決定方針の決定方法

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。その決定方法は、株主総会でその限度額を決議し、取締役の個人別（役位別）の報酬等については、「取締役規程」及び「役員株式給付規程」にて報酬額及び算定方法を詳細に規定することで、高い客観性と透明性を確保しております。また、当該規程は経営環境等の変化が生じた場合は適時適切に見直しを行っており、規程の策定及び改廃は代表取締役社長が起案し、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）への事前説明を経て、取締役会にて協議、決議しております。

2) 決定方針の概要

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値向上による社会貢献を実現するため、当社グループのステークホルダーの利益と連動した報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に関しては、当社の経営陣として優秀な人材が確保でき、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、各取締役が委託された業務遂行に邁進できる一定水準の生活基盤を保証するとともに、モチベーション向上と、委託したミッションに対する適切なインセンティブとなることを目的とした内容としております。具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）の3つから構成されております。業務執行取締役の報酬割合については、固定報酬（使用人兼務取締役の場合は、固定報酬に使用人報酬を加えた額）に対し、業績連動報酬である賞与は0～200%、株式報酬は0～30%の範囲内としております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、その報酬の趣旨から、賞与の支給はなく、株式報酬は事業年度ごとに固定の基準ポイント（退職時に株式等に換算）のみを付与することとしております。

規程に定める各報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

(i) 固定報酬

固定報酬は、当社連結上の利益水準や企業規模をベースとして、国内の上場企業の取締役報酬水準と相対的に比較検討し、役位ごとに規定しております。

(ii) 業績連動報酬

（賞与）

賞与は、目標達成度に対する実績還元、事業年度ごとの業績向上に対する一層のモチベーション高揚を目的として、連結営業利益を指標とする業績連動報酬としており、毎年一定時期に支給することとしております。指標として連結営業利益を選択した理由は、中長期経営計画において、営業利益率を高めることを優先課題とし、連結営業利益を目標のひとつとして設定しているためであります。

賞与の算定方法は、使用人兼務取締役以外の取締役は、連結営業利益の65%若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、年度当初に公表した連結営業利益の目標達成率（上限値150%、下限値0%）と役位別係数を乗じた額としております。使用人兼務取締役は、連結営業利益の65%若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、連結営業利益目標の達成率（上限値150%、下限値0%）を乗じ、さらに役位別係数の1/2と個人の業績評価係数の合計値を乗じた額としております。個人の業績評価は、代表取締役社長及び代表取締役副社長により考課査定を行っております。

業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、賞与は支給しておりません。

当連結会計年度における指標の目標と実績は、連結営業利益目標17億円に対し、実績は26億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の実績は36億円となり、賞与につきましては、連結営業利益の65%を算定の基礎としております。

(株式報酬)

当社は、株式報酬として役員株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しております。

株式報酬は、取締役の報酬と当社の中長期業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献する意識を高めること、業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が、監査又は監督を通じた企業価値の拡大に貢献することを目的とした業績連動報酬であり、中長期経営計画において優先課題である連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の達成率を指標として選択しております。

当株式報酬制度では、役員株式給付規程に基づき、各事業年度の業績に応じて、ポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社普通株式等を給付することとしております。

ポイントの算定方法は、業務執行取締役は、役位に応じた基準ポイントに、予め合意した中長期経営計画の各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率のいずれか低い方を基準とした業績連動係数を乗じたポイントを付与することとしております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、役位に応じた基準ポイントを付与することとしております。ただし、予め合意した各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率が50%未満である場合は、ポイントの付与は行わないこととしております。

当連結会計年度における指標の実績は、上記「賞与」に記載のとおりであり、株式報酬につきましては、予め合意した目標値に対する達成率が50%未満となったため、当連結会計年度に係るポイントは付与しておりません。

- 3) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度の取締役の個人別の報酬額の決定におきましても、規程に基づいて算定、支給しております。また、年1回の代表取締役社長と監査等委員会との意見交換会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定の公平性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等について協議を行い、その結果として、監査等委員会より当該報酬は相当であるとする意見が取締役会で報告されており、決定方針にも沿うものであると判断しております。

4) 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、年額500百万円（うち、社外取締役30百万円）、監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、年額200百万円と決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。第56回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、同株主総会において、上記金銭報酬とは別枠で、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の導入を決議しており、2021年6月18日開催の第61回定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計の上限を42,000ポイント（うち監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）38,000ポイント、監査等委員である取締役以外の社外取締役2,000ポイント、監査等委員である取締役2,000ポイント）と決議しております。なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。第61回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

5) その他

当社は、2006年6月23日開催の第46回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給を決議しております。なお、支給時期は制度廃止時に在任していたそれぞれの役員の退任時としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	219	136	82	—	8
社外取締役 (監査等委員を除 く)	4	4	—	—	2
社外取締役 (監査等委員)	17	17	—	—	3

- (注) 1 報酬等の総額には、2021年6月18日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
- 2 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
- 3 業績連動報酬は、取締役6名に対するものであります。
- 4 非金銭報酬等は、当事業年度に該当はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略上重要な業務提携・資金調達・仕入等に必要となる企業の株式を保有する場合がありますが、同株式の保有については、関連する取引や配当金による収益及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有先企業の収益性と安定性を精査し、中長期的な経済合理性や将来の見通しの視点により保有の適否を毎年検証し、取締役会に報告しております。

検証の結果、保有に不適と判断した株式は、売却を行うなど政策保有株式の縮減に努めております。

また、議決権行使は発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、当社の持続的成長と経営戦略実現に資するものであるかを個別に判断し、適切に行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	35	1,041
非上場株式以外の株式	18	9,919

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。なお、関係会社株式からの区分変更により1銘柄が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式 ※	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,138

※上記のほか、新規上場により1銘柄が減少しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
C.E. Info Systems Limited	3,303,758	—	取引関係維持のために保有しております。なお、同社は当事業年度に新規上場しております。	無
	8,135	—		
(株)カカコム	154,200	154,200	取引関係維持	有
	425	465		
(株)西日本フィナンシ ヤルホールディング ス	300,440	300,440	取引関係維持	無 (注2)
	227	238		
トヨタ自動車(株) (注4)	100,000	20,000	取引関係維持	有
	222	172		
第一交通産業(株)	300,000	300,000	地域経済界での関係維持	有
	213	210		
(株)安川電機	43,000	43,000	地域経済界での関係維持	無
	207	236		
(株)長府製作所	58,600	58,600	地域経済界での関係維持	有
	116	127		
(株)ふくおかフィナン シヤルグループ	38,085	38,085	取引関係維持	無 (注2)
	90	79		
日本電信電話(株) (注5)	20,400	20,400	取引関係維持	有
	72	57		
TOTO(株)	12,000	12,000	地域経済界での関係維持	無
	59	81		
(株)スターフライヤー	14,000	14,000	地域経済界での関係維持	無
	33	39		
APAMAN(株)	57,600	57,600	取引関係維持	無
	28	34		
(株)ナフコ	15,000	15,000	地域経済界での関係維持	有
	25	32		
九州旅客鉄道(株)	10,000	10,000	取引関係維持	無
	25	25		
(株)山口フィナンシ ヤルグループ	34,000	34,000	取引関係維持	無 (注2)
	23	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	5,600	5,600	取引関係維持	無 (注2)
	13	10		
(株)九州リースサービス	1,000	1,000	取引関係維持	無
	0	0		
(株)昭文社ホールディングス (注6)	450	450	業界情報の取得	有
	0	0		
黒崎播磨(株) (注3)	—	300	地域経済界での関係維持のために 保有しておりました。	無
	—	1		

(注) 1 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、関連する取引や配当金による収益及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有先企業の収益性と安定性を精査し、中長期的な経済合理性や将来の見通しの視点により保有の適否を検証し、2022年6月17日開催の取締役会に報告しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

4 トヨタ自動車(株)は、2021年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。

5 日本電信電話(株)と当社の2020年3月26日付の資本業務提携により、2020年4月13日付で日本電信電話(株)は当社の保有する自己株式4,200,000株を第三者割当の方法により取得しております。

6 (株)昭文社ホールディングスは、2020年4月1日付で(株)昭文社より商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)九州リースサービス	1,099,000	1,099,000	議決権行使に関する指示権限	無
	642	763		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	30,000	30,000	議決権行使に関する指示権限	無 (注3)
	22	23		

(注) 1 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、関連する取引や配当金による収益及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有先企業の収益性と安定性を精査し、中長期的な経済合理性や将来の見通しの視点により保有の適否を検証し、2022年6月17日開催の取締役会に報告しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、積極的な情報収集に努めております。また、同機構や監査法人の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,853	16,857
受取手形及び売掛金	12,675	—
受取手形	—	45
電子記録債権	90	106
売掛金	—	12,277
契約資産	—	269
有価証券	※1 5	※1 5
商品及び製品	※3 992	※3 962
仕掛品	426	272
原材料及び貯蔵品	78	109
その他	1,564	1,363
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	32,682	32,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,791	※1 4,488
機械装置及び運搬具（純額）	86	70
土地	※1 5,708	※1 5,533
リース資産（純額）	1,618	1,424
建設仮勘定	84	923
その他（純額）	753	754
有形固定資産合計	※4 13,042	※4 13,194
無形固定資産		
のれん	395	278
ソフトウェア	10,332	9,958
リース資産	34	24
その他	3,168	3,846
無形固定資産合計	13,931	14,108
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,144	12,339
長期貸付金	3	2
退職給付に係る資産	4,068	4,158
繰延税金資産	1,613	1,047
その他	1,956	2,149
貸倒引当金	△123	△105
投資その他の資産合計	11,663	19,593
固定資産合計	38,637	46,896
資産合計	71,320	79,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,401	3,153
短期借入金	1,885	2,066
1年内償還予定の社債	—	8,047
リース債務	308	225
未払費用	3,659	4,708
未払法人税等	447	1,153
前受金	4,798	6,662
役員賞与引当金	41	124
返品調整引当金	6	—
資産除去債務	—	10
その他	2,140	2,184
流動負債合計	16,688	28,337
固定負債		
社債	8,095	—
長期借入金	572	18
リース債務	461	357
繰延税金負債	189	1,145
役員退職慰労引当金	128	128
役員株式給付引当金	52	50
退職給付に係る負債	306	281
資産除去債務	73	67
その他	28	28
固定負債合計	9,907	2,079
負債合計	26,596	30,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,557	6,557
資本剰余金	12,925	12,484
利益剰余金	25,299	26,084
自己株式	△3,311	△4,062
株主資本合計	41,471	41,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	661	6,306
為替換算調整勘定	46	155
退職給付に係る調整累計額	969	973
その他の包括利益累計額合計	1,677	7,435
非支配株主持分	1,574	246
純資産合計	44,723	48,746
負債純資産合計	71,320	79,164

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	57,225	59,053
売上原価	35,181	34,646
売上総利益	22,043	24,406
販売費及び一般管理費		
人件費	11,625	12,567
役員賞与引当金繰入額	39	127
退職給付費用	411	304
その他	8,530	8,736
販売費及び一般管理費合計	※1 20,607	※1 21,736
営業利益	1,436	2,670
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	107	73
不動産賃貸料	60	66
助成金収入	24	62
受取補償金	—	54
有価証券利息	47	47
その他	130	147
営業外収益合計	377	460
営業外費用		
支払利息	16	8
為替差損	—	38
控除対象外消費税等	1	13
休止固定資産減価償却費	31	—
その他	80	25
営業外費用合計	129	86
経常利益	1,683	3,044
特別利益		
固定資産売却益	※2 7	※2 0
投資有価証券売却益	94	※4 2,016
関係会社株式売却益	—	※3 478
特別利益合計	101	2,495
特別損失		
固定資産除売却損	※5 109	※5 426
減損損失	※6 41	※6 37
投資有価証券評価損	20	114
その他	0	—
特別損失合計	173	578
税金等調整前当期純利益	1,611	4,961
法人税、住民税及び事業税	635	1,440
法人税等調整額	△196	△139
法人税等合計	439	1,301
当期純利益	1,172	3,659
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△76	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,248	3,658

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,172	3,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	319	5,645
為替換算調整勘定	△24	108
退職給付に係る調整額	826	4
その他の包括利益合計	※ 1,122	※ 5,758
包括利益	2,294	9,418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,372	9,417
非支配株主に係る包括利益	△77	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,557	13,624	27,796	△8,817	39,161
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,557	13,624	27,796	△8,817	39,161
当期変動額					
剰余金の配当			△1,358		△1,358
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248		1,248
自己株式の取得				△2,024	△2,024
自己株式の処分		△552	△2,388	7,531	4,590
連結子会社の増資による持分の増減		△11			△11
連結子会社株式の取得による持分の増減		△13			△13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△121			△121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△698	△2,497	5,506	2,310
当期末残高	6,557	12,925	25,299	△3,311	41,471

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	342	69	142	554	1,736	41,451
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	342	69	142	554	1,736	41,451
当期変動額						
剰余金の配当						△1,358
親会社株主に帰属する当期純利益						1,248
自己株式の取得						△2,024
自己株式の処分						4,590
連結子会社の増資による持分の増減						△11
連結子会社株式の取得による持分の増減						△13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	319	△22	826	1,123	△161	961
当期変動額合計	319	△22	826	1,123	△161	3,271
当期末残高	661	46	969	1,677	1,574	44,723

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,557	12,925	25,299	△3,311	41,471
会計方針の変更による累積的影響額			△1,495		△1,495
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,557	12,925	23,804	△3,311	39,976
当期変動額					
剰余金の配当			△1,377		△1,377
親会社株主に帰属する当期純利益			3,658		3,658
自己株式の取得				△769	△769
自己株式の処分			△0	17	17
連結子会社の増資による持分の増減					—
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△441			△441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△441	2,280	△751	1,088
当期末残高	6,557	12,484	26,084	△4,062	41,064

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	661	46	969	1,677	1,574	44,723
会計方針の変更による累積的影響額						△1,495
会計方針の変更を反映した当期首残高	661	46	969	1,677	1,574	43,228
当期変動額						
剰余金の配当						△1,377
親会社株主に帰属する当期純利益						3,658
自己株式の取得						△769
自己株式の処分						17
連結子会社の増資による持分の増減						—
連結子会社株式の取得による持分の増減						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,645	108	4	5,758	△1,328	4,430
当期変動額合計	5,645	108	4	5,758	△1,328	5,518
当期末残高	6,306	155	973	7,435	246	48,746

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,611	4,961
減価償却費	5,173	4,969
減損損失	41	37
のれん償却額	162	136
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	82	△83
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17	△24
投資有価証券評価損益 (△は益)	20	114
受取利息及び受取配当金	△114	△81
支払利息	16	8
固定資産除売却損益 (△は益)	102	425
投資有価証券売却損益 (△は益)	△93	△2,016
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△478
売上債権の増減額 (△は増加)	1,382	561
棚卸資産の増減額 (△は増加)	97	181
仕入債務の増減額 (△は減少)	△80	△318
未払費用の増減額 (△は減少)	△721	1,052
前受金の増減額 (△は減少)	310	△440
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△13	89
その他	△217	△249
小計	7,779	8,846
利息及び配当金の受取額	122	80
利息の支払額	△16	△8
法人税等の支払額	△1,534	△716
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,351	8,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,029	△5,608
投資有価証券の取得による支出	△328	△656
投資有価証券の売却による収入	232	2,097
関係会社株式の売却による収入	—	686
敷金及び保証金の差入による支出	△33	△168
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △179	※2 △97
その他	※2 296	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,041	△3,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	130
長期借入金の返済による支出	△452	△505
リース債務の返済による支出	△511	△332
自己株式の取得による支出	△2,024	△769
配当金の支払額	△1,356	△1,376
非支配株主への配当金の支払額	△17	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△328	△1,768
非支配株主からの払込みによる収入	99	—
その他	4,583	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8	△4,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	137
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,292	△74
現金及び現金同等物の期首残高	15,237	16,529
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,529	※1 16,455

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

(株)ゼンリンプリンテックス

(株)ゼンリンデータコム

2021年4月1日付で、当社は(株)カーネルの株式を取得いたしました。また、同日付で、当社及び当社の連結子会社である(株)ゼンリンフューチャーパートナーズは、ZFP第1号投資事業有限責任組合を設立いたしました。この結果、当連結会計年度より、(株)カーネル及びZFP第1号投資事業有限責任組合の2社を連結の範囲に含めております。

なお、当社の連結子会社であるZENRIN USA, INC. は、2022年1月1日付で、当社の連結子会社であるAbalta Technologies, Inc. に吸収合併されております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	決算日
ZENRIN USA, INC.	12月31日
ZENRIN EUROPE GmbH	12月31日
Abalta Technologies, Inc.	12月31日
上海大計数据处理公司	12月31日
Abalta Technologies EOOD	12月31日

なお、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(主な耐用年数)

建物 15年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

a. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

b. 自社利用ソフトウェア

5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 単行本在庫調整引当金

住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備えるため、出版部数に対する一定期間の販売部数を算定基礎とした評価損失見込額を計上しております。

② 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2006年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打切支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

商品及び製品の販売に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業などにおける住宅地図帳、応用地図などの製造及び販売並びに仕入商品の販売によるものであり、このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、商品及び製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

② 受託契約等

受託契約等に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、マップデザイン事業、IoT事業、マーケティングソリューション事業などにおけるソフトウェア、企画地図、調査などの受託契約等であり、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

③ ライセンス取引

ライセンス取引のうちロイヤルティに係る収益は、主にオートモーティブ事業、IoT事業などにおけるカーナビゲーション用データ、スマートフォン向けサービスなどの当社グループの知的財産に関するライセンス契約から生じるロイヤルティであり、ライセンス先の企業等の売上高又は使用量に基づいて収益を認識しております。

一部のロイヤルティ収入については、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識しております。

ロイヤルティ以外のライセンス取引に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、IoT事業などにおける住宅地図データ、インターネットサービス向け地図データなどのライセンス取引であり、既存電子地図のライセンス等の履行義務が一時点で充足される場合にはライセンス開始時点において、配信サービス等一定期間にわたって履行義務が充足される場合にはライセンス期間にわたり収益を認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

なお、一定期間にわたって履行義務が充足される取引の対価は、主に履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

ライセンス取引のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービス等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(ソフトウェアの減損の判定)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	10,332	9,958
その他(ソフトウェア仮勘定)	3,142	3,818

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、減損の判定にあたって、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎とした資産グループ単位により、共用資産についてはより大きな単位により行っております。当社グループでは、データベースの整備システムに係る自社利用目的のソフトウェアを構築しており、さらにAPIの開発など、流通基盤を構築するソフトウェア開発を進めております。これらは当社グループの主要事業である位置情報サービス関連事業に共通して使用されるものであるため、当社グループのソフトウェアの多くは共用資産に分類されます。その他、単独でキャッシュ・フローを生み出すソフトウェアや一部の部門に共通して使用されるソフトウェアについても適切な単位での資産グループを識別しております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益等が継続してマイナスとなっているか、又は経営環境の著しい悪化などにより前期と当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかなどについて検討を行っております。当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかの検討に際しては、過去実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮して検討を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種の普及などにより徐々に収束に向かっていくと考えられるものの、その収束時期は依然不透明であり、2023年3月期の期中まで続くことを前提としております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに対しては上記と同様の仮定を置いております。

当連結会計年度において、一部の資産グループについては減損の兆候が識別されたため、当該資産グループに対して減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、帳簿価額の全額37百万円(前連結会計年度は41百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、これらの見積りには不確実性があり、今後の新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢等の状況や経済への影響が大きく変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用いたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

これにより、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。主な変更点といたしましては、一部のライセンス取引について、従来、ライセンスがエンドユーザーに供与される時点において収益を認識しておりましたが、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識する方法に変更いたしました。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識する方法に変更いたしました。加えて、履行義務が一定の期間にわたる受託契約等について、従来、受託業務完了時点で収益を認識しておりましたが、原則として、履行義務を充足するにつれて、収益を認識する方法に変更いたしました。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、主に前受金が2,394百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,041百万円、売上原価は1,036百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,495百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1 「助成金収入」

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた154百万円は、「助成金収入」24百万円、「その他」130百万円として組み替えております。

2 「解約違約金」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「解約違約金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「解約違約金」に表示していた26百万円は、「その他」として組み替えております。

3 「控除対象外消費税等」

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた55百万円は、「控除対象外消費税等」1百万円、「その他」53百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 「敷金及び保証金の差入による支出」

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2百万円は、「敷金及び保証金の差入による支出」△33百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

2 「敷金及び保証金の回収による収入」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の回収による収入」に表示していた265百万円は、「その他」として組み替えております。

3 「自己株式の売却による収入」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」に表示していた4,569百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式給付信託 (BBT)

当社は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、2016年9月8日より、当社取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

また、2019年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月25日より、一部の連結子会社の取締役を本制度の対象として追加しております。

(1) 取引の概要

当社及び一部の連結子会社が定める「役員株式給付規程」に基づき、当社及び一部の連結子会社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度175百万円、145千株、当連結会計年度174百万円、144千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 従業員株式給付信託 (J-E SOP)

当社は、2017年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月9日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度269百万円、184千株、当連結会計年度252百万円、172千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	5百万円	5百万円
建物及び構築物	334百万円	319百万円
土地	89百万円	89百万円

なお、有価証券はクレジットカード利用の保証に供しております。また、建物及び構築物、土地は借入金に備えて共同根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末には該当する債務はありません。

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	410百万円	－百万円

※3 商品及び製品より直接控除している単行本在庫調整引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	334百万円	410百万円

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	12,159百万円	11,512百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,147百万円	1,314百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
ソフトウェア	6	—
その他	0	0
計	7百万円	0百万円

※3 関係会社株式売却益

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において計上した関係会社株式売却益は、当社の持分法非適用関連会社であるC. E. INFO SYSTEMS LIMITEDの株式の一部を2021年11月25日付で同社の発起人の一人に売却したことによる売却益であります。

これに伴い、同社は当社の関連会社ではなくなりました。

※4 投資有価証券売却益

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において計上した投資有価証券売却益の主なものは、C. E. INFO SYSTEMS LIMITEDのインドのボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所への上場に伴う同社普通株式の売出しに、当社が売出人の一社として参加し、株式の一部を2021年12月17日付で売却したことによる売却益1,962百万円であります。

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	226百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	—	134
リース資産(有形)	23	3
建設仮勘定	—	1
ソフトウェア	22	14
その他	36	45
計	109百万円	426百万円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (東京都港区)	ソフトウェア	32
事業用資産 (東京都江東区)	ソフトウェア	8
合計		41

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (東京都港区)	ソフトウェア	3
事業用資産 (東京都港区)	その他（ソフトウェア仮勘定）	33
合計		37

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	474百万円	7,937百万円
組替調整額	△44	△1
税効果調整前	429	7,936
税効果額	△110	△2,290
その他有価証券評価差額金	319	5,645
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△24	146
組替調整額	—	—
税効果調整前	△24	146
税効果額	—	△37
為替換算調整勘定	△24	108
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,065	54
組替調整額	127	△48
税効果調整前	1,192	5
税効果額	△366	△1
退職給付に係る調整額	826	4
その他の包括利益合計	1,122百万円	5,758百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,301	—	—	57,301
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	5,014	1,602	4,214	2,402

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加1,602千株は、2020年4月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,600千株及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による増加1千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少4,214千株は、2020年3月26日開催の取締役会決議に基づく、2020年4月13日に日本電信電話㈱を割当先とする第三者割当による自己株式の処分による減少4,200千株、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」制度に基づく従業員への給付による減少14千株、単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少0千株であります。
- 3 自己株式には、「役員株式給付信託(B B T)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首344千株、当連結会計年度末329千株)。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	657	12.5	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	700	12.5	2020年9月30日	2020年12月2日

- (注) 1 2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(B B T)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
- 2 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(B B T)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	690	利益剰余金	12.5	2021年3月31日	2021年6月21日

- (注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(B B T)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	57,301	—	—	57,301
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	2,402	704	12	3,094

(注) 1 普通株式の自己株式の増加704千株は、2021年4月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加703千株及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の減少12千株は、「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度に基づく従業員への給付による減少11千株、「役員株式給付信託（B B T）」制度に基づく役員への給付による減少0千株、単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少0千株であります。

3 自己株式には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が含まれております（当連結会計年度期首329千株、当連結会計年度末317千株）。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	690	12.5	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	687	12.5	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 1 2021年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	736	利益剰余金	13.5	2022年3月31日	2022年6月20日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	16,853百万円	16,857百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△323	△402
現金及び現金同等物	16,529百万円	16,455百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに㈱タイコーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	69百万円
固定資産	319
のれん	7
流動負債	△69
固定負債	△303
新規連結子会社株式の取得価額	24
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△33
差引: 新規連結子会社取得のための支出(△は収入)	△9百万円

株式の取得により新たに㈱アクトキューブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	57百万円
固定資産	84
のれん	98
流動負債	△34
固定負債	△85
新規連結子会社株式の取得価額	120
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△16
差引: 新規連結子会社取得のための支出	103百万円

株式の取得により新たに㈱コミュニケーション・プロジェクトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	61百万円
固定資産	11
のれん	110
流動負債	△36
固定負債	△26
新規連結子会社株式の取得価額	120
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△44
差引: 新規連結子会社取得のための支出	75百万円

株式の取得により新たに㈱ワイズ・コンピュータ・クリエイツを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	114百万円
固定資産	18
のれん	6
流動負債	△81
固定負債	△23
非支配株主持分	△10
新規連結子会社株式の取得価額	23
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△53
差引：新規連結子会社取得のための支出（△は収入）	△29百万円

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

株式の取得により新たに㈱カーネルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	245百万円
固定資産	25
のれん	20
流動負債	△165
固定負債	△6
新規連結子会社株式の取得価額	120
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△22
差引：新規連結子会社取得のための支出（△は収入）	97百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産
主として、印刷機及びネットワーク機器であります。

② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	376	379
1年超	1,227	870
合計	1,604	1,249

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、当社グループのデータ配信に関する売上高は、特定の通信事業者に対する割合が高く、カーナビゲーション用データの売上高は、カーメーカー関連各社に集中しており、これらの営業債権は、当連結会計年度末現在における受取手形及び売掛金、電子記録債権の30.5%を占めております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は短期の営業債務であり、短期借入金の使途は主に運転資金であります。また、社債は自己株式取得資金であり、長期借入金の使途は主に設備及びM&Aの投資資金であります。なお、償還期限及び返済日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、当社グループのデータ配信に関する売上高は、特定の通信事業者に対する割合が高く、カーナビゲーション用データの売上高は、カーメーカー関連各社に集中しており、これらの営業債権は、当連結会計年度末現在における受取手形、電子記録債権及び売掛金の24.6%を占めております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は短期の営業債務であり、短期借入金の使途は主に運転資金であります。また、社債は自己株式取得資金であり、長期借入金の使途は主に設備及びM&Aの投資資金であります。なお、償還期限及び返済日は最長で決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	1,939	1,939	—
資産計	1,939	1,939	—
(1) 社債	8,095	7,720	△375
(2) 長期借入金	1,078	1,079	1
負債計	9,173	8,799	△374

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (百万円)
譲渡性預金	5
関連会社株式	410
非上場株式	1,626
投資事業組合への出資	167

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	10,025	10,025	—
資産計	10,025	10,025	—
(1) 社債	8,047	7,860	△187
(2) 長期借入金	575	574	△0
負債計	8,623	8,434	△188

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,114

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は205百万円であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,853	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,675	—	—	—
電子記録債権	90	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	5	—	—	—
合計	29,624	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,857	—	—	—
受取手形	45	—	—	—
電子記録債権	106	—	—	—
売掛金	12,277	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	5	—	—	—
合計	29,293	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,380	—	—	—	—	—
社債	—	8,000	—	—	—	—
長期借入金	505	555	6	6	4	—
合計	1,885	8,555	6	6	4	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,510	—	—	—	—	—
社債	8,000	—	—	—	—	—
長期借入金	556	6	6	5	—	—
合計	10,066	6	6	5	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
譲渡性預金	5	—	—	5
株式	10,019	—	—	10,019
資産計	10,025	—	—	10,025

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	7,860	—	7,860
長期借入金	—	574	—	574
資産計	—	8,434	—	8,434

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、その価格は市場価格等を用いていることから、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,808	917	890
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	131	151	△20
合計		1,939	1,069	870

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,880	1,061	8,819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	138	150	△12
	(2) その他	5	5	—
	小計	144	156	△12
合計		10,025	1,218	8,806

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	232	94	0

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,212	2,016	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について20百万円 (その他有価証券で時価評価されていない非上場株式20百万円) 減損処理しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について114百万円 (その他有価証券で市場価格のない非上場株式114百万円) 減損処理しております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の事業計画等に基づき総合的に検討しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 提出会社

確定給付型の制度として企業年金基金制度（ゼンリン企業年金基金、2004年2月1日移行）及び退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（2014年12月1日移行）を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社は、企業年金基金制度に退職給付信託を設定しております。

(2) 国内連結子会社

提出会社と同じ確定給付型の制度として企業年金基金制度（ゼンリン企業年金基金）を採用し、また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用している会社は1社あります。

また、確定給付型の退職一時金制度又は企業年金基金制度を採用している会社は6社あり、うち1社は確定拠出年金制度も採用しております。

確定拠出年金制度のみ採用している会社は2社あり、その外6社は退職金制度を採用しておりません。

(3) 海外連結子会社

確定拠出型の制度を採用している会社は2社あり、その外3社は退職金制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,864百万円	6,911百万円
勤務費用	459	450
利息費用	△2	2
数理計算上の差異の発生額	△30	△68
退職給付の支払額	△405	△555
その他	26	—
退職給付債務の期末残高	6,911百万円	6,740百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	9,560百万円	10,673百万円
期待運用収益	161	177
数理計算上の差異の発生額	1,035	△13
事業主からの拠出額	297	293
退職給付の支払額	△380	△514
その他	△1	△0
年金資産の期末残高	10,673百万円	10,616百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,644百万円	6,499百万円
年金資産	△10,673	△10,616
	△4,029	△4,116
非積立型制度の退職給付債務	267	240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,762百万円	△3,876百万円
退職給付に係る負債	306百万円	281百万円
退職給付に係る資産	△4,068	△4,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,762百万円	△3,876百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用 (注)	459百万円	450百万円
利息費用	△2	2
期待運用収益	△161	△177
数理計算上の差異の費用処理額	198	22
過去勤務費用の費用処理額	△71	△71
その他	49	59
確定給付制度に係る退職給付費用	471百万円	285百万円

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	71百万円	71百万円
数理計算上の差異	△1,263	△77
合 計	△1,192百万円	△5百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△503百万円	△432百万円
未認識数理計算上の差異	△894	△971
合 計	△1,398百万円	△1,404百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	44%	41%
債券	18	26
一般勘定	7	8
その他	31	25
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度15%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.2%

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 予想昇給率は退職給付債務の計算に使用しておりませんので、記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度304百万円、当連結会計年度317百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
発行会社	㈱Will Smart (連結子会社)	㈱Will Smart (連結子会社)
付与対象者の区分及び人数	㈱Will Smart 取締役 3名 監査役 1名	㈱Will Smart 従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 159,000株	普通株式 11,000株
付与日	2018年11月28日	2019年3月29日
権利確定条件	<p>①権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものとして当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>③権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所に上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>④その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>①権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものとして当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>③権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所に上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>④その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めはない。	定めはない。
権利行使期間	自 2020年12月1日 至 2028年10月31日	自 2021年4月1日 至 2029年2月28日

	第3回ストック・オプション
発行会社	(株)Will Smart (連結子会社)
付与対象者の区分及び人数	(株)Will Smart 従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 81,200株
付与日	2021年3月15日
権利確定条件	<p>①権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものとして当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>③権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所に上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>④新株予約権者が、以下のア乃至ウに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該ア乃至ウの規定に定める数に限られるものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>ア 新株予約権の権利行使期間の初日又は当社が当社株式を取引所に上場した日のどちらか遅い日から1年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権の数の20%まで</p> <p>イ 新株予約権の権利行使期間の初日又は当社が当社株式を取引所に上場した日のどちらか遅い日から1年経過後2年を経過する日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて割り当てられた新株予約権の数の50%まで</p> <p>ウ 新株予約権の権利行使期間の初日又は当社が当社株式を取引所に上場した日のどちらか遅い日から2年経過後以降は、割り当てられた新株予約権の数の全部</p> <p>⑤その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めはない。
権利行使期間	自 2023年4月1日 至 2031年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年12月2日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	159,000	11,000	81,200
付与	—	—	—
失効	—	—	7,400
権利確定	—	—	—
未確定残	159,000	11,000	73,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 2021年12月2日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	900	900	1,200
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2021年12月2日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回、第2回及び第3回ストック・オプションを付与した時点においては、(株)Will Smartは未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、第1回及び第2回ストック・オプションについては時価純資産法とDCF法の併用により、第3回ストック・オプションについてはDCF法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	723百万円	746百万円
償却限度超過額	534	658
投資有価証券等評価損	38	183
貸倒引当金	41	34
賞与引当金	554	823
退職給付に係る負債	100	92
税務上の収益認識差額	—	353
税務上の繰越欠損金	475	317
その他	881	944
繰延税金資産小計	3,349百万円	4,154百万円
評価性引当額	△496	△525
繰延税金資産合計	2,853百万円	3,628百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△878百万円	△901百万円
時価評価差額	△220	△220
固定資産圧縮積立金	△82	△69
その他有価証券評価差額金	△230	△2,521
その他	△17	△13
繰延税金負債合計	△1,429百万円	△3,726百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,424百万円	△97百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.3	△2.7
住民税均等割	6.5	2.2
未実現利益の消去等連結修正項目	21.7	3.7
評価性引当額の増減	△18.3	△6.9
連結子会社との税率差異	2.7	1.0
外国税額控除等の税額控除項目	△2.9	△2.5
その他	1.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	26.2%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)カーネル

事業の内容 GISエンジンの研究開発・販売、GISアプリケーションの開発・販売、データ入力

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)カーネルは、当社の主要な業務委託先であり、資本関係を構築することで、今後の取引をより効率的にするとともに、同社の強みであるGIS関連の拡充を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120百万円
取得原価		120百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

20百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	245百万円
固定資産	25
資産合計	271百万円
流動負債	165百万円
固定負債	6
負債合計	171百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、連結売上高を中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025」で区分した各事業別に分解しております。

また、当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントに変更しております。

当連結会計年度の連結売上高59,053百万円の内訳といたしましては、プロダクト事業は15,678百万円、公共ソリューション事業は7,468百万円、マップデザイン事業は1,105百万円、オートモーティブ事業は14,667百万円、IoT事業は14,221百万円、マーケティングソリューション事業は5,910百万円となっております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,766
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,430
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	269
契約負債（期首残高）	7,067
契約負債（期末残高）	6,662

契約資産は、顧客との受託契約等について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託契約等に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね3ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に将来にわたって履行義務が充足されるライセンス取引に係る収益について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,952百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティは、主にオートモーティブ事業、IoT事業などにおけるカーナビゲーション用データ、スマートフォン向けサービスなどの当社グループの知的財産に関するライセンス契約から生じるものであり、ほとんどすべてが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2022年3月31日時点で7,720百万円であります。当該履行義務は、主に売上高又は使用量に基づくロイヤルティ以外のライセンス取引に関するものであり、期末日後概ね1年から3年の間で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、従来「地図データベース関連事業」、「一般印刷関連事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、位置情報ニーズの高まりから事業環境が目まぐるしく変化している中、当社グループは位置情報及びそれに紐付く様々な情報を一元管理することで顧客ニーズに対応したサービスを提供する事業へシフトしており、また「一般印刷関連事業」の売上高、利益及び資産の重要性が乏しくなっていることを踏まえて、当社グループの事業展開、経営資源配分等における意思決定のプロセスや実態を考慮した結果、「位置情報サービス関連事業」として一体で開示することが、当社グループの経営実態をより適切に反映するものと判断したためであります。

この変更により、当社グループは「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであり、販売市場等の類似した単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであり、販売市場等の類似した単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当連結会計年度より単一セグメントに変更したため、前連結会計年度の情報については、同様の区分に基づいております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	785円98銭	894円73銭
1株当たり当期純利益	22円54銭	66円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20円91銭	63円16銭

(注) 1 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 329千株、当連結会計年度 317千株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 335千株、当連結会計年度 322千株)。

2 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は27円65銭減少しております。また、この変更による当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,248	3,658
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,248	3,658
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,415	54,651
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△32	△32
(うち当期償却額(税額相当額控除後) (百万円))	(△33)	(△33)
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	2,759	2,761
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(2,759)	(2,761)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,723	48,746
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,574	246
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,574)	(246)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,149	48,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	54,898	54,206

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株ゼンリン	株式会社ゼンリン 2023年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2018年 3月23日	8,095	8,047 (8,047)	—	なし	2023年 3月31日
合計	—	—	8,095	8,047 (8,047)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている転換社債であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	株式会社ゼンリン2023年満期 ユーロ円建転換社債型新株予 約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円) ※2、※3	2,897.4
発行価額の総額(百万円)	8,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年4月6日 至 2023年3月17日 (行使請求受付場所現地時間)

1 なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

※2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3 当社が2020年4月13日を払込期日として行った第三者割当による自己株式処分(当社普通株式4,200,000株)の1株当たり払込金額が、当社社債の要項に定める時価を下回ったことに伴い、2020年4月14日以降2,960.0円から2,897.4円に転換価額を調整しております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,380	1,510	0.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	505	556	0.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	308	225	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)(注3)	572	18	3.60	2025年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)(注3)	461	357	—	2029年4月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,228	2,668	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、当社グループでは、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6	6	5	—
リース債務	172	107	45	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,243	25,880	39,990	59,053
税金等調整前四半期(当期) 純利益(△は損失)(百万円)	△355	△411	2,640	4,961
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(△は損失)(百万円)	△298	△80	2,067	3,658
1株当たり四半期(当期)純利益 (△は損失)(円)	△5.45	△1.47	37.79	66.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (△は損失)(円)	△5.45	4.00	39.29	29.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,981	10,659
受取手形	4	6
売掛金	※ 9,155	※ 8,898
契約資産	—	6
商品及び製品	860	825
仕掛品	262	200
原材料及び貯蔵品	35	39
前払費用	570	623
その他	※ 1,080	※ 254
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	23,949	21,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,292	3,071
構築物	58	51
機械及び装置	9	8
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	544	561
土地	2,169	1,995
リース資産	212	197
建設仮勘定	82	923
その他	1	0
有形固定資産合計	6,375	6,812
無形固定資産		
ソフトウェア	7,701	7,702
のれん	24	17
その他	2,902	3,754
無形固定資産合計	10,627	11,474
投資その他の資産		
投資有価証券	3,057	11,156
関係会社株式	11,011	12,492
その他の関係会社有価証券	—	844
関係会社出資金	140	140
長期貸付金	※ 691	※ 436
繰延税金資産	1,148	—
その他	3,820	4,098
貸倒引当金	△75	△73
投資その他の資産合計	19,793	29,096
固定資産合計	36,797	47,383
資産合計	60,746	68,897

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2,521	※ 2,883
短期借入金	1,150	1,200
1年内償還予定の社債	—	8,047
リース債務	71	81
未払金	※ 1,488	※ 1,307
未払費用	3,208	3,617
未払法人税等	289	664
前受金	4,505	6,287
預り金	95	99
役員賞与引当金	25	82
その他	531	434
流動負債合計	13,885	24,705
固定負債		
社債	8,095	—
長期借入金	550	—
リース債務	161	135
繰延税金負債	—	563
退職給付引当金	73	59
役員退職慰労引当金	54	54
役員株式給付引当金	52	50
その他	68	69
固定負債合計	9,054	931
負債合計	22,939	25,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,557	6,557
資本剰余金		
資本準備金	13,111	13,111
資本剰余金合計	13,111	13,111
利益剰余金		
利益準備金	485	485
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	69	58
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	10,266	10,837
利益剰余金合計	20,821	21,381
自己株式	△3,311	△4,062
株主資本合計	37,179	36,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	627	6,272
評価・換算差額等合計	627	6,272
純資産合計	37,806	43,261
負債純資産合計	60,746	68,897

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 40,347	※1 42,162
売上原価	※1 24,066	※1 25,006
売上総利益	16,281	17,156
販売費及び一般管理費	※1, ※2 14,801	※1, ※2 15,604
営業利益	1,479	1,551
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 909	※1 483
その他	※1 141	※1 271
営業外収益合計	1,050	755
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	※1 40	63
営業外費用合計	43	66
経常利益	2,487	2,240
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	26	1,963
関係会社株式売却益	—	478
特別利益合計	27	2,442
特別損失		
固定資産売却損	—	257
その他	56	23
特別損失合計	56	280
税引前当期純利益	2,458	4,402
法人税、住民税及び事業税	388	895
法人税等調整額	52	74
法人税等合計	440	969
当期純利益	2,017	3,433

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 労務費	※1	6,167	27.1	6,188	25.8	
II 経費		16,574	72.9	17,807	74.2	
当期総製造費用		22,741	100.0	23,996	100.0	
期首仕掛品棚卸高		406		262		
計		23,148		24,258		
期末仕掛品棚卸高		262		200		
当期製品製造原価		22,885		24,058		
期首商品及び製品棚卸高		851		860		
当期商品仕入高		1,194		919		
計		24,931		25,838		
期末商品及び製品棚卸高		860		825		
他勘定振替高		※2	4		6	
売上原価			24,066		25,006	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注費 (百万円)	8,724	9,891
支払手数料 (百万円)	2,798	3,152
減価償却費 (百万円)	3,241	3,067

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	4	6
その他 (百万円)	0	0
合計 (百万円)	4	6

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算又は組別総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,557	13,111	552	13,663	485	81	10,000	11,983	22,550
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,557	13,111	552	13,663	485	81	10,000	11,983	22,550
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△11		11	－
剰余金の配当								△1,358	△1,358
当期純利益								2,017	2,017
自己株式の取得									
自己株式の処分			△552	△552				△2,388	△2,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△552	△552	－	△11	－	△1,717	△1,728
当期末残高	6,557	13,111	－	13,111	485	69	10,000	10,266	20,821

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,817	33,953	313	313	34,267
会計方針の変更による累積的影響額		－			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,817	33,953	313	313	34,267
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,358			△1,358
当期純利益		2,017			2,017
自己株式の取得	△2,024	△2,024			△2,024
自己株式の処分	7,531	4,590			4,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			313	313	313
当期変動額合計	5,506	3,225	313	313	3,538
当期末残高	△3,311	37,179	627	627	37,806

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,557	13,111	—	13,111	485	69	10,000	10,266	20,821
会計方針の変更による累積的影響額								△1,495	△1,495
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,557	13,111	—	13,111	485	69	10,000	8,770	19,325
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△11		11	—
剰余金の配当								△1,377	△1,377
当期純利益								3,433	3,433
自己株式の取得									
自己株式の処分								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△11	—	2,067	2,055
当期末残高	6,557	13,111	—	13,111	485	58	10,000	10,837	21,381

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,311	37,179	627	627	37,806
会計方針の変更による累積的影響額		△1,495			△1,495
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,311	35,683	627	627	36,311
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,377			△1,377
当期純利益		3,433			3,433
自己株式の取得	△769	△769			△769
自己株式の処分	17	17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,645	5,645	5,645
当期変動額合計	△751	1,304	5,645	5,645	6,949
当期末残高	△4,062	36,988	6,272	6,272	43,261

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

なお、その他の関係会社有価証券のうち、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（主な耐用年数）

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用ソフトウェア

5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 単行本在庫調整引当金

住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備えるため、出版部数に対する一定期間の販売部数を算定基礎とした評価損失見込額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2006年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打切支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

商品及び製品の販売に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業などにおける住宅地図帳、応用地図などの製造及び販売並びに仕入商品の販売によるものであり、このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、商品及び製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

(2) 受託契約等

受託契約等に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、マップデザイン事業、IoT事業、マーケティングソリューション事業などにおけるソフトウェア、企画地図、調査などの受託契約等であり、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

(3) ライセンス取引

ライセンス取引のうちロイヤルティに係る収益は、主にオートモーティブ事業、IoT事業などにおけるカーナビゲーション用データ、スマートフォン向けサービスなどの当社グループの知的財産に関するライセンス契約から生じるロイヤルティであり、ライセンス先の企業等の売上高又は使用量に基づいて収益を認識しております。

一部のロイヤルティ収入については、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識しております。

ロイヤルティ以外のライセンス取引に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、IoT事業などにおける住宅地図データ、インターネットサービス向け地図データなどのライセンス取引であり、既存電子地図のライセンス等の履行義務が一時点で充足される場合にはライセンス開始時点において、配信サービス等一定期間にわたって履行義務が充足される場合にはライセンス期間にわたり収益を認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

なお、一定期間にわたって履行義務が充足される取引の対価は、主に履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

ライセンス取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービス等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(ソフトウェアの減損の判定)

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	7,701	7,702
その他(ソフトウェア仮勘定)	2,900	3,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(ソフトウェアの減損の判定)」の内容と同一であります。

これらの判定の結果、前事業年度及び当事業年度において当社のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、減損損失を計上しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用いたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これにより、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。主な変更点といたしましては、一部のライセンス取引について、従来、ライセンスがエンドユーザーに供与される時点において収益を認識しておりましたが、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識する方法に変更いたしました。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識する方法に変更いたしました。加えて、履行義務が一定の期間にわたる受託契約等について、従来、受託業務完了時点で収益を認識しておりましたが、原則として、履行義務を充足するにつれて、収益を認識する方法に変更いたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、主に前受金が2,394百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は252百万円、売上原価は233百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1,495百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は27円83銭減少しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「投資有価証券売却益」

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた26百万円は、「投資有価証券売却益」26百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,634百万円	1,058百万円
長期金銭債権	690百万円	436百万円
短期金銭債務	2,036百万円	2,449百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,131百万円	4,155百万円
仕入高	7,419百万円	8,599百万円
販売費及び一般管理費	657百万円	628百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,479百万円	1,593百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	6,647百万円	7,137百万円
役員賞与引当金繰入額	25	82
退職給付引当金繰入額	208	105
賃借料	1,635	1,689
減価償却費	214	249
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	6,069	6,341
計	14,801百万円	15,604百万円

販売費に属する費用のおおよその割合	73%	71%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	27%	29%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,600
関連会社株式	410

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格がない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	12,492
その他の関係会社有価証券	844

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	720百万円	744百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	1,129	763
ゴルフ会員権等評価損	38	38
ソフトウェア償却限度超過額	361	509
貸倒引当金	23	22
賞与引当金	445	520
退職給付引当金	22	17
役員退職慰労引当金	16	16
役員株式給付引当金	15	15
税務上の収益認識差額	—	353
未払事業税	57	81
その他	293	264
繰延税金資産小計	3,124百万円	3,348百万円
評価性引当額	△1,312	△945
繰延税金資産合計	1,811百万円	2,403百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△396百万円	△414百万円
固定資産圧縮積立金	△30	△25
その他有価証券評価差額金	△225	△2,516
その他	△10	△10
繰延税金負債合計	△663百万円	△2,966百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,148百万円	△563百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.4	△2.9
住民税均等割	3.7	2.1
外国税額控除等の税額控除項目	△1.6	△2.9
評価性引当額の増減	△5.0	△5.6
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9%	22.0%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,292	68	104	183	3,071	2,903
	構築物	58	-	0	6	51	121
	機械及び装置	9	-	-	1	8	13
	車両運搬具	4	0	0	1	3	9
	工具、器具及び備品	544	125	2	105	561	1,344
	土地	2,169	-	174	-	1,995	-
	リース資産	212	62	0	76	197	285
	建設仮勘定	82	※1 1,035	195	-	923	-
	その他	1	-	0	0	0	6
	計	6,375	1,291	478	377	6,812	4,684
無形固定資産	ソフトウェア	7,701	※2 3,072	12	3,058	7,702	42,185
	のれん	24	-	-	6	17	16
	その他	2,902	3,924	3,072	0	3,754	0
	計	10,627	6,997	3,085	3,065	11,474	42,202

(注) ※1 建設仮勘定の当期増加額の内容は、社員寮の新規建設877百万円であります。

※2 ソフトウェアの当期増加額の内容は、各種データベース制作システム1,276百万円、地図情報流通基盤ソフトウェア678百万円であります。

3 無形固定資産その他に含むソフトウェア仮勘定の当期増加額の内、当期に完成し利用を開始したものは当期中にソフトウェアへ振替えられております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
単行本在庫調整引当金	334	410	334	410
貸倒引当金	77	22	25	73
役員賞与引当金	25	82	25	82
役員退職慰労引当金	54	-	-	54
役員株式給付引当金	52	-	1	50

(注) 単行本在庫調整引当金は、商品及び製品より直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し (注1)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によること ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に 掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.zenrin.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 ・対象株主：3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主で、保 有期間が3年以上かつ保有株式数が200株以上の株主 ※ ・優待内容：当社商品の贈呈 200株以上500株未満 2,000円相当 500株以上 3,000円相当 ※保有期間が3年以上とは、同じ株主番号で株主名簿に継続して3年以上 記載または記録されていることです。

(注) 1 単元未満株式の買増し

受付停止期間 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで

2 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととされています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日（2021年4月1日）から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第61期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2021年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第62期第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年7月30日 関東財務局長に提出
	第62期第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年10月29日 関東財務局長に提出
	第62期第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月1日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2021年6月21日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの 状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。			2021年12月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2022年6月20日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2021年7月9日 2021年8月6日 2021年9月10日 2021年10月8日 2021年11月10日 2021年12月10日 2022年1月7日 2022年2月10日 2022年3月10日 2022年4月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

株 式 会 社 ゼ ン リ ン

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、位置情報及びそれに紐づく様々な情報を一元管理する時空間データベースを構築している。これらデータベース基盤に、様々なニーズに対応できる「多様性」と、必要に応じて新たな機能を付加できる「拡張性」を持たせるため、データベース整備システムに係る自社利用目的のソフトウェアを継続的に開発している。近年は、時空間データベースの地図情報とそこに付随するコンテンツの表示や検索に加え、過去情報等の豊富な属性情報を機動的に提供するAPIの開発等、流通基盤を構築するソフトウェア開発を進めている。これらソフトウェアは、獲得する収益や削減する費用との対応関係に基づいた複数の資産グループに分類した上で資産計上されており、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表にソフトウェア仮勘定(「その他」と合わせて13,776百万円(総資産の17.4%)計上されている。</p> <p>会社は、ソフトウェアの計上に際しては、将来の収益獲得又は費用削減が確実であるかどうかを判定しているが、当該判定は主観性を伴うことから、開発関連部署の申請・承認処理に加え、本社統括本部等における事後的なモニタリングの仕組みを設けている。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)(ソフトウェアの減損の判定)に記載の通り、毎決算期には、ソフトウェアの減損の要否を検討しており、資産グループ単位で、営業損益の実績等を踏まえて減損の兆候の有無に係る判定等を行っている。</p> <p>会社は、ソフトウェアを資産計上し、減損の要否を検討しているが、資産計上にあたっては主観性を伴うこと、また、多種多様なソフトウェアについて資産グループを特定することは必ずしも容易ではなく、誤ってグルーピングされた場合には減損を必要とするソフトウェアが識別されない可能性があること、さらには、収益性の低下等、減損の兆候事由を適時に識別できなかった場合には必要な減損が認識されない可能性があること、加え、量的な重要性もあることから、当監査法人はソフトウェアの資産性を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの資産性を検討するため、資産計上額及び減損判定それぞれの適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(資産計上額の適切性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社統括本部等による事後的なモニタリングをはじめ、会社のソフトウェアに係る資産計上可否の判定に関する一連の内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・ソフトウェア増加額のうち抽出したサンプルに対して、質問及び事業計画書や申請書の査閲等により当該ソフトウェアの機能を把握した上で、将来の収益獲得又は費用削減する効果を有するかどうか、及びその確実性の程度について評価する手続を実施した。 <p>(減損判定の適切性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ソフトウェアの機能及び提供される便益の把握・理解のため、担当責任者へのヒアリング及び説明資料の査閲を実施した。 ・会社のソフトウェア減損判定に関する一連の内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・抽出したサンプルについて、事業計画書や申請書の査閲により、資産グループ分類の正確性の検討を実施した。 ・資産グループごとのソフトウェア集計額に関して監査人による再集計を行い、その結果と会社の集計結果とを比較する手続を実施した。 ・資産グループごとの営業損益等の集計過程の十分な把握・理解のため、集計過程と根拠についてヒアリング及び関連資料の査閲を実施した。 ・経営環境の著しい悪化の有無及び営業損益等が前期と当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかについて、経営会議議事録等の資料の査閲を実施するとともに、必要に応じて重要な資産グループに対する事業計画と実績の比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼンリンの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゼンリンが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

株式会社ゼンリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリンの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェアの資産性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。